

安 心 づ く り

令和 4 年度 目的別事業群総括管理 ( 予算 ) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	1 災害に強い地域づくりの推進
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	人的被害者数	20人	0人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 災害対応力の強化	主管部局・所属	総務部 危機管理課
関係部局・所属	財務部	管財課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	様々な災害に対応できる防災体制が構築されています。	現状	平成30年7月豪雨では円滑な災害対応ができなかった。	
	課題	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
	避難情報の伝達及び被害状況の把握が十分にできていない	防災情報の把握・発信機能の強化	高	1
	避難所の環境改善が必要である	避難所の環境改善	中	2
	十分な資機材・備蓄物資が配備できていない	災害対応力の向上	低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R3	R4	R5		
(7) 防災メール登録者数	8,536 ( H30 )	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	12,500	14,000	15,500	17,000 ( R6 )	人
(4)	( )					( )	
(5)	( )					( )	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)	R 3 年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
		160,746				
		112,221				
	R 4 年度	262,096				
		120,513				

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R3 当初予算額	R4 当初予算額
				R3 決算額	R4 決算額
1-1	9・1・4 防災情報管理事業	危機管理課	1.00	43,968	120,033
2-1	9・1・4 避難所運営事業	危機管理課	2.00	33,228	65,121
3-1	9・1・4 災害対策事業	危機管理課	1.50	53,250	57,456
3-2	2・1・6 庁舎等非常用設備整備事業	管財課	0.20	30,300	19,486
合計			4.70	160,746	262,096

7 R4事業費の分析（差額＝「R4年度当初予算額」－「R4年度決算額」）			
差額		分析	
8 R4成果指標の分析（成果指標の平均達成率）			
平均達成率		分析	
9 取組の分析			
区分	分析ポイント	概要	
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	決算時記載	
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。		
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。		
10 総合評価			
総合評価		<総評>	
11 今後の課題及び取組方針			
課題		課題を踏まえた今後の取組方針	

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	① 災害対応力の強化

事業の概要			
戦略	1 防災情報の把握・発信機能の強化	予算 120,033 千円	前年度 43,968 千円
事務事業	1-1 防災情報管理事業	予算 120,033 千円	前年度 43,968 千円
内容			
<p>1-1_防災情報の把握・発信機能の強化</p> <p>① 防災情報システム等の管理（120,033 千円（前年度 43,968 千円））</p> <p>ア 情報収集機能の強化（うち 91,648 千円）</p> <p>早期に災害関連情報を把握し、適切な避難行動に繋げるための情報収集機能や避難情報発令支援機能の強化を行う。</p> <p>【新】(ア) 東広島防災 WEB（総合防災情報システム）の導入（うち 71,899 千円）</p> <p>災害関連情報（気象、観測、被害等）を一元化し、避難情報の自動発令や被害状況の即時集約等が可能となる総合的なシステムを構築する。</p> <p>【拡】(イ) 河川監視カメラの増設、既存カメラへの暗視機能の追加（うち 11,843 千円）</p> <p>河川監視カメラの増設（5 台）及び既存河川監視カメラへの暗視機能の追加（11 台）を行う。</p> <p>イ 多様な情報伝達手段の構築（うち 28,356 千円）</p> <p>市民に迅速かつ的確に避難情報を伝達するために多様な情報伝達手段を構築する。</p> <p>(ア) 防災メール・Jアラート・Lアラートなどの運用（うち 20,656 千円）</p> <p>各種伝達手段の運用を行うとともに、市民ポータルサイトを活用して居住地域の状況に応じた避難情報を発信する。</p> <p>【新】(イ) 防災情報伝達手段の調査・検討（うち 7,700 千円）</p> <p>本市における今後の防災情報伝達手段のあり方について総合的に検討する。</p>			

事業の概要					
戦略	2	避難所の環境改善	予算	65,121 千円	前年度 33,228 千円
事務事業	2-1	避難所運営事業	予算	65,121 千円	前年度 33,228 千円
内容					
2-1_避難所の環境改善					
① 避難所の整備・運営（65,121 千円（前年度 33,228 千円））					
ア 避難所運営協力交付金（うち 12,750 千円）					
公設避難所の開設・運営及び一時避難所の開設に協力する住民自治協議会に交付金を交付する。（10 日分）					
イ 公設避難所への備蓄倉庫の配備（うち 7,465 千円）					
分散備蓄の推進のために避難所に備蓄倉庫を配備する。					
					
備蓄倉庫					
ウ 公設避難所における土砂災害警戒区域等への対応（うち 42,000 千円）					
土砂災害の警戒区域内に立地する公設避難所の安全確保のために必要な擁壁設置工事を行う。					
(ア) 三永地域センター（うち 30,000 千円）					
(イ) 志和堀地域センター（うち 12,000 千円）					

事業の概要				
戦略	3	災害対応力の向上	予算 76,942 千円	前年度 83,550 千円
事務事業	3-1	災害対策事業	予算 57,456 千円	前年度 53,250 千円
内容				
3-1_災害対応力の強化				
① 災害への対策 (57,456 千円 (前年度 53,250 千円))				
ア 備蓄物資・資機材の配備 (うち 43,854 千円)				
必要な備蓄物資及び資機材の計画的な購入を行う。				
【拡】(ア) 購入備蓄物資・資機材 (うち 40,215 千円)				
人力で運搬可能な防災用小型排水ポンプを新たに調達するほか、ペット用テント、パーティション、マンホールトイレ上屋等を計画的に調達する。				
				
ペット用テント	パーティション	マンホール トイレ上屋	防災用 小型排水ポンプ	
イ 関係機関と連携した各種訓練の実施 (うち 6,979 千円)				
国・県・民間事業者・地域などの関係機関と連携した総合防災訓練等を実施する。				

事業の概要				
戦略	3	災害対応力の向上	予算 76,942 千円	前年度 83,550 千円
事務事業	3-2	庁舎等非常用設備整備事業	予算 19,486 千円	前年度 30,300 千円
内容				
3-2_庁舎等非常用設備の整備				
① 非常用発電機の整備（18,000 千円（前年度 30,300 千円））				
停電時においても支所機能を 72 時間維持できるように支所庁舎の改修を行う。				
ア 豊栄支所非常用発電設備設置工事（うち 18,000 千円）				
年度		R3	R4	
豊栄支所	工事	1 月	11 月	

令和 4 年度 目的別事業群総括管理 ( 予算 ) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	1 災害に強い地域づくりの推進
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	人的被害者数	20人	0人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 地域防災力の強化	主管部局・所属	総務部 危機管理課
関係部局・所属	消防局	消防総務課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市民一人ひとりが災害時には適切な行動を取れるとともに、各地で自主防災組織や消防団が活発に活動しています。	現状	自助機能・共助機能が十分発揮できていない。	
	課題	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
	市民一人ひとりの防災意識を高める必要がある	防災意識の啓発	高	1
	消防団の機能を強化する必要がある	消防団活動の推進	中	2
	自主防災活動をより活発化する必要がある	自主防災組織の活動促進	中	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R3	R4	R5		
(7) 自宅が危険区域であるかどうかの不認知率	30 ( R1 ) マイナス指標設定	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	26	14	13	12 ( R6 )	%
(4) 消防団員の充足率	95 ( H30 )		97	98	99	100 ( R6 )	%
(7)	( )					( )	

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R3年度		28,306				
		21,892				
R4年度		40,152				
		33,256				



## 概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	② 地域防災力の強化

事業の概要				
戦略	1	防災意識の啓発	予算 14,806 千円	前年度 4,512 千円
事務事業	1-1	防災意識啓発事業	予算 14,806 千円	前年度 4,512 千円
内容				
1-1_防災意識の啓発				
① 防災意識の啓発 (14,806 千円 (前年度 4,512 千円))				
市民一人ひとりの適切な避難行動を促すため、出前講座やハザードマップの配布などによる啓発活動を実施する。				
ア 土砂災害特別警戒区域等指定区域居住者を対象とした重点啓発 (うち 4,090 千円)				
土砂災害や洪水による浸水等の危険区域として指定された区域に居住する世帯に対して、啓発チラシを送付するとともに、市民ポータルサイトを活用して地域の状況に応じた避難情報を発信することの周知を行う。				
●市内の各種危険区域内の居住世帯数及び人数				
	土砂災害	洪水災害	津波浸水	高潮浸水
世帯	10,529	21,310	972	901
人数	22,537	45,145	2,079	1,816
※ 洪水災害については、中小河川浸水想定区域 (令和 4 年 1 月指定) を含む想定最大規模の浸水想定区域内を対象とした。				
イ ハザードマップによる啓発 (うち 8,556 千円)				
近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえ、随時、見直しが行われる各種の危険区域について、適時、ハザードマップの更新を行う。				
【拡】(ア) 中小河川浸水想定区域の周知 (うち 7,564 千円)				
令和 4 年 1 月に新たに指定された中小河川の河川浸水想定区域 (最大規模降雨) 及び平成 30 年 7 月豪雨の浸水実績を記載したハザードマップの作成及び配布を行う。				

事業の概要				
戦略	2	消防団活動の推進	予算 14,686千円	前年度 12,586千円
事務事業	2-1	消防団活動事業	予算 14,686千円	前年度 12,586千円
内容				
2-1_消防団活動の推進				
① 消防団活動の推進 (14,686千円 (前年度 12,586千円))				
共助機能を担う消防団の充足率の向上と防災力(知識・技術)の資質向上及び出動体制の整備を図る。				
※ 活動や研修に伴う報酬等は、別途、消防団報酬で対応				
ア 自主防災組織等との連携 (うち 73千円)				
(ア) 自主防災組織等との連携強化				
(イ) 地域防災力強化研修の実施				
a 部長 101人				
b 学生団員 39人				
				
【地域防災力強化研修 (DIG 訓練)】				
イ 充足率の向上 (うち 55千円)				
災害時の活動をより機能的にするため、学生や女性を含めた加入促進を実施する。				
(ア) 消防・防災フェア				
(イ) 女性団員による市内大型店舗での火災予防広報				
(ウ) 大学イベントでのPR				
・定数 1,637人				
・実員数 1,438人 充足率 88%				
(R4.2.1 現在)				
【活動指標】				
実員数 1,604人 充足率 98%				
				
【女性団員による火災予防広報と団員募集活動】				
ウ 防災力(知識・技術)の資質向上 (うち 77千円)				
地域防災力の向上、魅力ある消防団づくりのため、学生団員を対象に学生団員ネットワーク研修を実施する。				
				
【学生団員ネットワーク研修】				
エ 安全装備品等の整備、更新等 (うち 14,481千円)				
活動時に使用する防塵メガネ(ゴーグル)、活動服等の資機材等を整備・更新する。				

事業の概要					
戦略	3	自主防災組織の活動促進	予算	10,660 千円	前年度 11,208 千円
事務事業	3-1	自主防災活動促進事業	予算	10,660 千円	前年度 11,208 千円
内容					
3-1_自主防災活動の促進					
① 自主防災組織の活動支援（10,660 千円（前年度 11,208 千円））					
共助機能の強化を目的に地域防災リーダーの育成などによる自主防災組織の活動の活性化を図る。					
ア 地域防災リーダーの育成（うち 2,337 千円）					
(ア) 地域防災リーダー養成講座の開催（うち 214 千円）					
住民自治協議会等から推薦された方を対象に新たに地域防災リーダーとして養成するための講座を開催する（2 時間×5 コマ）。					
(イ) 地域防災リーダーフォローアップ研修の開催（うち 18 千円）					
地域防災リーダーを対象に、さらなる知識の習得や地域間の交流・連携を促進することを目的に研修会を開催する。					
(ウ) 地域防災リーダー等への防災士資格取得支援（うち 2,105 千円）					
地域防災リーダー及び消防団員を対象に、より幅広い知識を習得していただくために、防災士資格の取得を支援する（34 人分）。					
イ 防災アドバイザーの派遣 5 講座分（うち 107 千円）					
※ 別途、「2-5-①市民協働のまちづくりによる地域力の向上」に計上の地域づくり推進交付金により、「防災訓練等推進事業」、「防災まち歩き事業」、「情報伝達支援事業」、「防災資機材更新等事業」を実施する。					
					
防災アドバイザー派遣（東志和地区）			地域防災リーダーフォローアップ研修		



令和 4 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	1 災害に強い地域づくりの推進
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	人的被害者数	20人	0人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 防災・減災のための基盤整備	主管部局・所属	建設部 河川港湾課
関係部局・所属	建設部 建設管理課	下水道部	下水道建設課
	建設部 用地課	下水道部	下水道施設課
	建設部 維持課	都市部	開発指導課
	下水道部 下水道管理課	水道局	給水課

3 目指す姿と戦略

目指す姿	近年各地で発生している自然災害を未然に防止し、市民の安全・安心な暮らしを確保する。	現状	・市内各所で、施設災害や浸水被害が多発している。 ・本市のインフラ整備は、事後保全から予防保全への移行が遅れている。	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
近年の局所豪雨等に伴う内水氾濫や河川護岸の崩壊及び高潮による浸水被害が増大している。	治水対策(浸水改善・高潮対策・河川整備・廃止ため池活用・民間開発防災性向上)の推進		高	1
都市化が進む市街化区域内の内水対策が遅れており、浸水被害が増大している。	下水道事業(雨水)の整備促進		高	2
既存施設の老朽化による被災や、堆積土による河川断面の狭小等により、河川の流下能力が不足している。	河川施設の維持修繕(浚渫含む)		中	3
山地の脆弱化や豪雨等によるがけ地の崩壊により、家屋への被害が発生している。	急傾斜地の崩壊対策整備及び施設の適正な維持管理		中	4
山地の脆弱化による斜面崩壊や、治山整備下流の流水により、土水路等の浸食が発生している。	小規模崩壊地の復旧及び治山堰堤下流の水路整備		中	5
施設の老朽化が進んでおり、利用者及び臨海部の住民に対する安全性の確保が低下してきている。	港湾・漁港施設の点検及び維持管理		中	6
非常時には、断水等の発生により飲料水等が不足するおそれがある。	応急給水対策の推進		低	7

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R3	R4	R5		
(ア) 河川整備延長(累計)	( H30 ) 0	上段:目標値 中段:実績値 下段:達成率	600	800	1,000	1,200 ( R6 )	m
(イ) 幹線管渠延長の整備率(西条・寺家排水区)	( H30 ) 29		38	39	40	41 ( R6 )	%
(ウ) 急傾斜地において対策工事を行った保全対象家屋の戸数(累計)	( H30 ) 0		30	40	50	60 ( R6 )	戸

5 コスト情報

目的別事業群事業費(千円)	一般会計	R3年度		R4年度		
		当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	
目的別事業群事業費(千円)	一般会計	事業費	1,212,861		2,169,586	
		一般財源	301,367		578,525	
		人件費	R3年度		R4年度	
	公営企業会計	R3年度		R4年度		
		当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	
		収益的収入	272,104		257,924	
		収益的支出	274,174		259,866	
		差引	△ 2,070		△ 1,942	
		当年度純利益(又は純損失)	0		0	
		資本的収入	526,607		1,032,517	
資本的支出	658,179		1,181,241			
差引	△ 131,572		△ 148,724			
人件費	R3年度		R4年度			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款項目_事務事業	所属	人役	R3 当初予算額	R4 当初予算額
				R3 決算額	R4 決算額
1-1	8・3・1 治水対策事業	河川港湾課	3.00	426,679	712,799
1-2	6・1・6 ため池再生事業	河川港湾課	1.00	11,800	39,000
1-3	8・5・1 民間開発防災性向上事業	開発指導課	1.00	0	24,400
2-1	下水道事業【下水道事業】	下水道部	3.00	918,235	1,421,817
3-1	8・3・1 河川維持修繕事業	維持課	2.50	189,333	553,802
3-2	8・3・1 県河川維持事業	維持課	0.50	5,761	5,761
4-1	8・3・2 急傾斜地崩壊対策事業	河川港湾課	2.50	296,210	274,183
4-2	8・3・2 県急傾斜地維持管理事業	河川港湾課	0.50	5,000	5,000
5-1	6・2・2 小規模崩壊地復旧事業	河川港湾課	2.00	147,702	167,602
6-1	8・4・1 港湾施設長期保全事業	河川港湾課	2.00	103,312	367,650
6-2	8・4・1 港湾管理事業	河川港湾課	1.00	13,240	15,669
6-3	6・3・2 漁港等管理事業	河川港湾課	1.00	13,824	3,720
7-1	水道事業【水道事業】	水道局	0.50	14,118	19,290
合計			20.50	2,145,214	3,610,693

7 R4事業費の分析（差額＝「R4年度当初予算額」－「R4年度決算額」）

差額	分析

8 R4成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	分析

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか	決算時記載
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか	
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	

10 総合評価

総合評価	<総評>

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	③ 防災・減災のための基盤整備

事業の概要			
戦略	1 治水対策（浸水改善・河川整備・高潮対策・廃止ため池活用・民間開発防災性向上）の推進	予算 776,199 千円	前年度 438,479 千円
事務事業	1-1 治水対策事業	予算 712,799 千円	前年度 426,679 千円

内容

1-1\_内水氾濫や高潮等による浸水被害の対策

近年の市街化の拡大や局所豪雨等に伴う内水氾濫や河川護岸の崩壊及び高潮による浸水被害が増大していることから、避難情報の適切な発令及び伝達、ハザードマップの配布や出前講座の実施等のソフト対策と連携した、雨水貯留施設や河川整備、排水機場の設置等のハード対策を実施することにより、浸水被害の軽減を図る。

① 東広島市域における総合的な治水対策(444, 863 千円(前年度214, 365 千円))

局所豪雨等に伴う浸水被害に対する総合的な治水対策の検討や調査等を黒瀬地区及び安芸津地区において引き続き実施するとともに、今後急速な宅地化が予測される助実・御菌宇地区のため池貯留機能の検討を実施する。

また、これまでの検討により早急な対策が必要と判断された八本松地区の深堂川流域において、雨水貯留施設の詳細設計及び廃止ため池の調整池改築工事、川上小学校グラウンド整備に伴う調整池の整備工事を実施する。

地区名	施行内容	備考
黒瀬地区（黒瀬川周辺）	調査・検討等	現状把握・分析
安芸津地区（宮崎川流域）	調査・検討等	対策方法の検討
西条地区（助実・御菌宇地区）	ため池 貯留機能検討	約 20 箇所
東広島市内ため池（市内全域）	事前放流検討	制度の検討
八本松地区（深堂川流域）	新設 調整池用地取得	土地開発公社 先行取得分
	新設調整池設計	2 箇所
	廃止ため池 調整池改築工事	1 箇所 （奥の池）
	調整池整備工事 （大正池改築）	川上小学校グラウンド 整備関連

【活動指標】

調査・検討：3 地区

調整池設計：2 箇所

調整池整備・改築工事：2 箇所

事業の概要

② 河川の整備 (187,892千円(前年度92,786千円))

整備が必要な普通河川について、測量設計及び工事を実施する。

河川名	延長	備考
昭和川(黒瀬)	L=540m	用地測量
洗川(黒瀬)	L=250m	測量設計
杉坂上川(志和)	L=115m	工事 ※R4→R5 債務負担
大谷川(西条)	L=85m	工事

【活動指標】

測量設計：2河川

河川整備工事：2河川(整備延長：L=200m)

③ 高潮対策の整備 (80,044千円(前年度119,528千円))

安芸津港風早地区海岸において、高潮による浸水被害を軽減するため、排水機場の整備工事及び海岸護岸の基本設計を実施する。

施設名	延長・規模	備考
風早地区排水機場(吉末川河口)	1式	排水機場工事
吉末・蓼原護岸	L=270m	海岸護岸基本設計



【活動指標】

基本設計：1箇所

排水機場整備工事：1箇所

事業の概要			
戦略	1	治水対策（河川整備・浸水改善・高潮対策・廃止ため池活用・民間開発防災性向上）の推進	予算 776,199 千円 前年度 438,479 千円
事務事業	1-2	ため池再生事業	予算 39,000 千円 前年度 11,800 千円
内容			
1-2_廃止ため池の適切な維持管理			
<p>① 低水位での管理（25,000 千円（前年度 0 千円））</p> <p>廃止ため池については、豪雨等の自然災害の影響で堤防の決壊などを起こさないように、治水効果の有無などを考慮して通常時においては、低水位となる工事を実施する。</p> <p><b>【活動指標】</b></p> <p>低水位管理工事：2 地区</p> <p>② 除草・伐採等の維持管理等（14,000 千円（前年度 11,800 千円））</p> <p>除草・伐採等が必要な廃止ため池については、適切な維持管理を実施する。</p>			

事業の概要			
戦略	1 治水対策（河川整備・浸水改善・高潮対策・廃止ため池活用・民間開発防災性向上）の推進	予算 776,199 千円	前年度 438,479 千円
事務事業	1-3 民間開発防災性向上事業	予算 24,400 千円	前年度 一千円
内容			
1-3_開発許可基準等の検討及び構築			
<p>【新】① 開発許可区域の明確化に関する調査（10,000 千円（前年度 0 千円））</p> <p>頻発する自然災害に対応するために市街化調整区域における開発許可等の厳格化を推進するため、災害ハザードエリアにおける開発抑制の徹底、開発許可区域の見直し及び明確化を行い安全で災害に強いまちづくりを推進する。</p> <p>【新】② 雨水貯留浸透施設設置基準の検討（14,400 千円（前年度 0 千円））</p> <p>大雨による宅地の浸水被害を軽減するため、民間による小規模開発における雨水貯留浸透施設設置を目的とした基準の策定や補助制度を検討する。</p>			

事業の概要				
戦略	2	下水道事業（雨水）の整備促進	予算 1,421,817 千円	前年度 918,235 千円
事務事業	2-1	下水道事業【下水道事業】	予算 1,421,817 千円	前年度 918,235 千円
内容				
2-1_内水浸水対策の整備促進				
<p>① 内水浸水対策の整備促進（1,026,200 千円（前年度 502,000 千円））</p> <p>市街地の内水排除を目的とし、浸水対策を実施する。</p> <p>ア 寺家排水区（西条第二地区）（うち 359,700 千円）</p> <p>寺家 8 号雨水幹線及び黒瀬川放流吐口部 1 箇所の雨水管渠建設工事等を実施する。</p> <p><b>【活動指標】</b></p> <p>寺家 8 号雨水幹線新設工事延長：110m</p> <p>イ 西条排水区（うち 30,500 千円）</p> <p>西条 1 号雨水幹線の上流域における既設水路等の排水能力不足による浸水被害を軽減するため、浸水対策検討業務等を実施する。</p> <p>ウ セツ池排水区（うち 557,000 千円）</p> <p>八本松駅前土地区画整理事業と関連し、雨水排水施設（調整池 1 箇所、雨水幹線等）建設工事を実施する。</p> <p>エ 計画的な施設の更新（79,000 千円）</p> <p>ストックマネジメント計画に基づき、風早雨水ポンプ場の機械設備及び電気設備工事を実施する。</p>				

事業の概要

戦略	3 河川施設の維持修繕	予算 559,563 千円	前年度 195,094 千円
事務事業	3-1 河川維持修繕事業	予算 553,802 千円	前年度 189,333 千円

内容

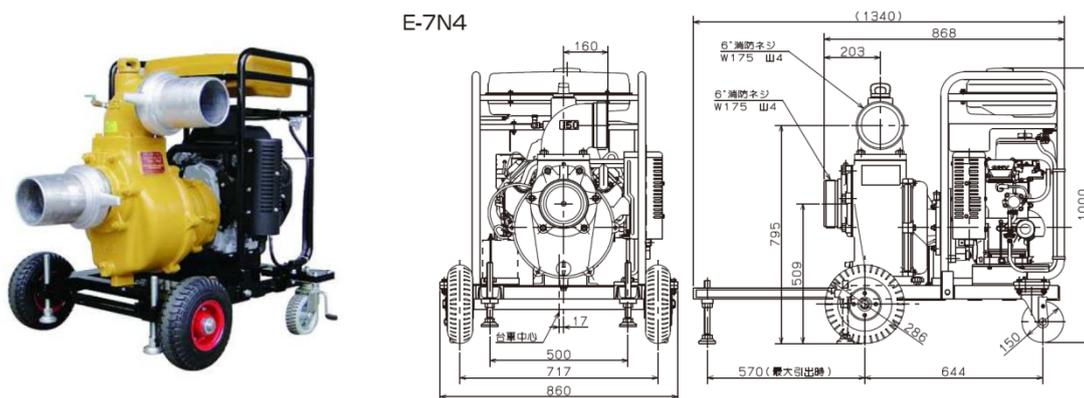
3-1\_市管理河川の維持修繕

市内の準用河川及び普通河川の治水機能維持により浸水被害の発生を抑制するため、堆積土の浚渫による河道断面の確保及び排水路や護岸の補修等の維持修繕を実施する。

- ① 業務委託 (144,705 千円(前年度 100,791 千円))
  - ア 年間委託による維持修繕 19 地区 (うち 80,000 千円)
  - イ 測量設計等業務 19 件 (うち 54,400 千円)
  - ウ 除草業務 2 件 (うち 9,700 千円)
  - エ 干拓樋門管理業務 2 件 (うち 605 千円)

- ② 工事請負費 (369,420 千円(前年度 80,150 千円))
  - ア 修繕工事 18 件 (うち 188,000 千円)
  - イ 浚渫 9 件 (うち 181,420 千円)

【新】③ 防災用大型排水ポンプ購入 7 台 (29,800 千円 (前年度 0 千円))



仕様表

要目	形式	E-7N4
ポンプ	吸込口径	mm 150
	吐出口径	mm 150
	吐出し量(最大)	m <sup>3</sup> /min 3.3
	全揚程(最高)	m 28
	回転速度	min <sup>-1</sup> 3600
エンジン	機関名称	空冷4サイクルガソリンエンジン
	総排気量	m <sup>3</sup> 653
	出力	kW/min <sup>-1</sup> 10.8/3600
	使用燃料	無鉛ガソリン
	タンク容量	ℓ 21.5
	始動方式	セルモータ
乾燥質量	kg 200	

- ④ 河川維持管理作業報償金 (6,623 千円 (前年度 6,623 千円))
- ⑤ 維持管理作業用資材等 (3,254 千円 (前年度 1,769 千円))

事業の概要			
戦略	3 河川施設の維持修繕	予算 559,563 千円	前年度 195,094 千円
事務事業	3-2 県河川維持事業	予算 5,761 千円	前年度 5,761 千円
内容			
<p>3-2_県管理河川の維持修繕</p> <p>県管理河川の清掃及び福富ダム地内の除草を実施する。</p> <p>① 県河川清掃報奨金 (1,361 千円 (前年度 1,361 千円))</p> <p>対象河川：11 (黒瀬川、竹保川、猿田川、神洗川、笹野川、光路川、イラスケ川、吉原川、沼田川、棕梨川、小田川、関川)</p> <p>交付対象団体：9</p> <p>② 福富ダム湛水区域除草業務 (4,400 千円 (前年度 4,400 千円))</p> <p>除草箇所数：15 箇所</p> <p>除草面積：127,000 m<sup>2</sup></p>			

事業の概要			
戦略	4 急傾斜地等の崩壊対策整備及び施設の適正な維持管理	予算 279,183 千円	前年度 301,210 千円
事務事業	4-1 急傾斜地崩壊対策事業	予算 274,183 千円	前年度 296,210 千円

**内容**

**4-1\_急傾斜地の整備及び維持管理**

斜面の崩落等による災害の発生を抑制するため、急傾斜地崩壊危険箇所の整備に係る測量設計及び工事、市管理施設の伐採等の維持管理を実施する。

また、県営急傾斜地崩壊対策工事に係る建設事業負担を行う。

区分	地区名	概要	事業スケジュール	
			R4 年度	R5 年度以降
設計箇所	三升原地区 (西条)	測量設計 L=60m	→	→ 工事
	溝口地区 (高屋)	測量設計 L=90m	→	→ 工事
工事箇所	中河内地区 (河内)	吹付法砕工 A=400m <sup>2</sup>	→	→
	郷6地区 (高屋)	植生工・吹付法砕工 A=1,120m <sup>2</sup>	→	
	徳広地区 (河内)	吹付法砕工 A=860m <sup>2</sup> 待受擁壁工 L=37m	→	
維持管理箇所	小竹地区 (高屋)	伐採 A=500m <sup>2</sup>	→	

区分	地区名
県営施行箇所 (負担金)	(高屋)上条1地区・(高屋)郷3地区・ (高屋)郷5地区・(河内)上郷842地区・ (河内)入野町営住宅地区

**【活動指標】**

測量設計：2 地区

急傾斜地整備工事：3 地区（保全家屋：10 戸）

事業の概要			
戦略	4 急傾斜地等の崩壊対策整備 及び施設の適正な維持管理	予算 279,183 千円	前年度 301,210 千円
事務事業	4-2 県急傾斜地維持管理事業	予算 5,000 千円	前年度 5,000 千円

内容

4-2\_県営急傾斜地崩壊防止施設の維持管理

斜面の崩落等による災害の発生を抑制するため、整備済みの県営急傾斜地崩壊防止施設について、伐採等に係る維持管理を実施する。

区分	地区名	概要	事業スケジュール	
			R4 年度	R5 年度以降
維持管理 箇所	小伏地区 (安芸津)	伐採 A=300m <sup>2</sup>	→	
	三津地区 (安芸津)	伐採 A=500m <sup>2</sup>	→	→



事業の概要																											
戦略	5 小規模崩壊地の復旧及び治山堰堤下流の水路整備	予算 167,602 千円	前年度 147,702 千円																								
事務事業	5-1 小規模崩壊地復旧事業	予算 167,602 千円	前年度 147,702 千円																								
内容																											
5-1_小規模崩壊地の復旧及び治山堰堤下流の水路整備																											
① 小規模崩壊地の復旧 (27,342 千円 (前年度 7,842 千円)) 小規模崩壊地について、設計及び工事を実施する。																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>概要</th> <th>事業スケジュール</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>溝口地区(高屋)</td> <td>法面工・植生工</td> <td>R4 測量設計・工事</td> </tr> <tr> <td>高屋堀地区(高屋)</td> <td>法面工・植生工</td> <td>R4 測量設計・工事</td> </tr> </tbody> </table>		地区名	概要	事業スケジュール	溝口地区(高屋)	法面工・植生工	R4 測量設計・工事	高屋堀地区(高屋)	法面工・植生工	R4 測量設計・工事																	
地区名	概要	事業スケジュール																									
溝口地区(高屋)	法面工・植生工	R4 測量設計・工事																									
高屋堀地区(高屋)	法面工・植生工	R4 測量設計・工事																									
【活動指標】 測量設計・小規模崩壊地整備工事：2 地区																											
② 治山堰堤下流の水路整備 (140,260 千円 (前年度 139,860 千円)) 治山堰堤下流の水路について、設計及び工事を実施する。																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>概要</th> <th>事業スケジュール</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大沢地区(西条)</td> <td>水路 L=200m</td> <td>R4 測量設計・工事</td> </tr> <tr> <td>御菌宇地区(西条)</td> <td>水路 L=200m</td> <td>R4 測量設計・工事</td> </tr> <tr> <td>吉川地区(八本松)</td> <td>水路 L=70m</td> <td>R4 測量設計・工事</td> </tr> <tr> <td>奥屋地区(志和)</td> <td>水路 L=180m</td> <td>R4 測量設計・工事</td> </tr> <tr> <td>郷地区(高屋)</td> <td>水路 L=100m</td> <td>R4 測量設計・工事</td> </tr> <tr> <td>造賀地区(高屋)</td> <td>水路 L=100m</td> <td>R4 測量設計・工事</td> </tr> <tr> <td>上戸野地区(福富)</td> <td>水路 L=120m</td> <td>R4 測量設計・工事</td> </tr> </tbody> </table>		地区名	概要	事業スケジュール	大沢地区(西条)	水路 L=200m	R4 測量設計・工事	御菌宇地区(西条)	水路 L=200m	R4 測量設計・工事	吉川地区(八本松)	水路 L=70m	R4 測量設計・工事	奥屋地区(志和)	水路 L=180m	R4 測量設計・工事	郷地区(高屋)	水路 L=100m	R4 測量設計・工事	造賀地区(高屋)	水路 L=100m	R4 測量設計・工事	上戸野地区(福富)	水路 L=120m	R4 測量設計・工事		
地区名	概要	事業スケジュール																									
大沢地区(西条)	水路 L=200m	R4 測量設計・工事																									
御菌宇地区(西条)	水路 L=200m	R4 測量設計・工事																									
吉川地区(八本松)	水路 L=70m	R4 測量設計・工事																									
奥屋地区(志和)	水路 L=180m	R4 測量設計・工事																									
郷地区(高屋)	水路 L=100m	R4 測量設計・工事																									
造賀地区(高屋)	水路 L=100m	R4 測量設計・工事																									
上戸野地区(福富)	水路 L=120m	R4 測量設計・工事																									
【活動指標】 測量設計・水路整備工事：7 地区 (整備延長：L=970m)																											

事業の概要			
戦略	6 港湾・漁港施設の点検及び維持管理	予算 387,039 千円	前年度 130,376 千円
事務事業	6-1 港湾施設長期保全事業	予算 367,650 千円	前年度 103,312 千円

**内容**

**6-1\_港湾施設等の長期保全に係る維持管理等**

港湾区域内の港湾施設及び海岸保全施設の延命化を図り、利用者や臨海部の住民に対する安全性を確保するため、防波堤や栈橋等の港湾施設の点検を実施する。また、海岸保全施設の補修設計及び港湾施設の改修・補修工事を実施する。

区分	施設名	概要	事業スケジュール	
			R4 年度	R5 年度以降
港湾施設改修工事	安芸津栈橋 (安芸津)	栈橋掛替工事	R4→R5 債務負担	
港湾施設補修工事	東浜第二防波堤 (安芸津)	電気防食工事	→ →	

区分	地区名
港湾施設点検業務	安芸津防波堤・中浜防波堤・灘物揚場・浜物揚場・安芸津物揚場・中浜第3物揚場・東浜安芸津第1物揚場・東浜安芸津第2物揚場・中浜第4物揚場・新開物揚場・中浜第5物揚場



**【活動指標】**

- 栈橋改築工事：1 施設
- 防波堤防食工事：1 施設（補修延長：L=60m）
- 港湾施設点検：11 施設

事業の概要			
戦略	6 港湾・漁港施設の点検及び維持管理	予算 387,039 千円	前年度 130,376 千円
事務事業	6-2 港湾管理事業	予算 15,669 千円	前年度 13,240 千円

内容

6-2\_港湾区域内における港湾施設の維持管理

栈橋や待合所等の港湾施設について、施設を安全に使用できるよう、施設内の日常的な清掃や点検、軽微な補修に係る維持管理を実施する。

区分	業務名等	概要
清掃・点検	安芸津港港湾施設管理・清掃・点検業務	港湾施設の日常的な管理・清掃・点検業務
	安芸津港待合所合併浄化槽点検業務	安芸津港待合所における合併浄化槽の点検業務
維持管理	安芸津港湾区域防潮扉開閉業務	台風接近時等の高潮予報発令時に防潮扉を開閉する業務
	安芸津港港湾施設維持修繕(小屋等小修繕)	港湾施設(エアコン・水道施設・電球等)の修繕
	安芸津港港湾施設内草刈り業務(手数料)	港湾道路法面等の草刈り業務
	廃船処理等業務	放置された廃船の処理費用



事業の概要			
戦略	6 港湾・漁港施設の点検及び維持管理	予算 387,039 千円	前年度 130,376 千円
事務事業	6-3 漁港等管理事業	予算 3,720 千円	前年度 13,824 千円

内容

6-3\_漁港区域内における漁港施設の維持管理

浮棧橋等の漁港施設について、施設を安全に使用できるように、施設内の日常的な清掃や点検、軽微な補修に係る維持管理を実施する。

区分	業務名等	概要
清掃・点検	大芝北・南漁港施設管理・清掃・点検業務	港湾施設の日常的な管理・清掃・点検業務
維持管理	大芝北・南漁港区域防潮扉開閉業務	台風接近時等の高潮予報発令時に防潮扉を開閉する業務
	大芝北・南漁港施設維持修繕(小屋等小修繕)	漁港施設(浮棧橋・電球等)の修繕
	廃船処理等業務	放置された廃船の処理費用



事業の概要				
戦略	7	応急給水対策の推進	予算 19,290 千円	前年度 14,118 千円
事務事業	7-1	水道事業【水道事業】	予算 19,290 千円	前年度 14,118 千円
内容				
<p>7-1_応急給水対策の推進</p> <p>非常時において、飲料水等を迅速に確保するため、配水池の機能強化を推進する。</p> <p>応急給水用の水を確保するため、現地へ赴かずに操作可能な遠隔操作仕切弁を配水池に設置するための実施設計を行う。</p> <p>また、給水車へ円滑に補水するための給水塔を設置する。</p> <p><b>【活動指標】</b></p> <p>配水池遠隔操作仕切弁設置実施設計業務：2 箇所 給水塔設置工事：1 箇所</p>				

令和 4 年度 目的別事業群総括管理 ( 予算 ) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	2 安全・安心な市民生活の実現
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年)	目標値 (R6年)
	犯罪認知件数	844件	753件
	交通事故発生件数	576件	414件
	火災による死傷者数	18人	0人
	心肺停止患者の1か月後生存率	10.3%	13.5%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくり	主管部局・所属	総務部 危機管理課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市民一人ひとりの防犯意識、交通安全意識を高めることによる、犯罪認知件数や交通事故発生件数の減少	現状	交通事故件数は減少傾向にあるが、全体の交通事故件数のうち高齢者、大学生等の若年層の事故割合が高い。 犯罪認知件数は減少傾向にあるが、自転車盗、つきまとい等は継続して発生している。	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
交通安全に対する市民の意識が十分でない	交通安全推進の取組		中	1
犯罪が発生しやすい場所がある	犯罪被害にあいにくい環境づくり		中	2

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R3	R4	R5		
(7) 交通事故発生件数	576 ( H30 ) マイナス指標設定	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	489	463	438	414 ( R6 )	件
(4) 交通事故重傷者数	70 ( R2 ) マイナス指標設定		65	60	55	45 ( R7 )	件
(4) 犯罪認知件数	844 ( H30 ) マイナス指標設定		797	782	767	753 ( R6 )	件

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)	R 3 年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
			31,283			
			29,413			
	R 4 年度		30,211			
			28,628			



概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	① 安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくり

事業の概要				
戦略	1 交通安全推進の取組	予算	14,976 千円	前年度 14,850 千円
事務事業	1-1 交通安全推進事業	予算	14,976 千円	前年度 14,850 千円

内容

1-1\_交通安全の推進

- ① 交通指導及び交通安全啓発活動の推進(14,561 千円(前年度 14,455 千円))
  - ア 各小学校区に交通指導員の配置  
通学時の街頭指導を実施する。(27 学区 27 名)
  - イ 交通安全教室の開催  
幼稚園、保育所、小・中学校及び高齢者を対象に開催する。
  - ウ 高校生・大学生に対する交通安全啓発活動  
自転車マナーアップ、生命のメッセージ展などを実施する。
  - エ 交通安全啓発活動及びイベント等の開催  
各季交通安全運動週間、交通安全運動出発式などを開催する。
- ② 交通安全調整会議・交通安全連絡会議の開催 (39 千円 (前年度 0 千円))
  - ア 交通安全調整会議の開催  
国、県等と連携し、交通事故現場での対策検討及び調整会議を開催し、交通安全に資する道路関連事業の効果的な実施を図る。(標識の増設等)
  - イ 交通安全連絡会議の開催  
警察、市内運輸事業者、自動車学校等と連携し、年間交通安全運動の方針等を協議し、交通安全の推進を図る。
- ③ 交通安全関係団体の支援 (78 千円 (前年度 78 千円))  
東広島市交通安全母の会の活動支援を行い、交通安全意識の高揚を図る。
- ④ 暴走族等追放運動推進会議の開催 (298 千円 (前年度 317 千円))  
青少年の健全な育成を図り、関係機関が連携し暴走族等の根絶を推進する。



交通事故現場での対策検討会



交通指導員による街頭指導



参加体験型交通安全教室



年末交通事故防止県民総ぐるみ運動出発

事業の概要				
戦略	2	犯罪にあいにくい環境づくり	予算 15,235 千円	前年度 16,433 千円
事務事業	2-1	防犯推進事業	予算 15,235 千円	前年度 16,433 千円

**内容**

**2-1\_防犯の推進**

- ① 防犯・暴力追放運動の推進（287 千円（前年度 448 千円））  
警察、東広島市防犯連合会、東広島市暴力監視追放協議会等の関係団体と連携したパレードや巡視活動の啓発活動などを実施する。
- ② 活動団体等の支援（7,460 千円（前年度 7,460 千円））  
地域住民による自主防犯活動や青少年の非行活動防止に取り組む団体（東広島市防犯連合会、東広島市暴力監視追放協議会）を支援する。
- ③ 防犯灯設置費補助（1,088 千円（前年度 1,025 千円））  
住民自治協議会等が設置する費用の一部を助成する。  
(ア) 補助率 1 / 2  
(イ) 上限額 電柱添架：15 千円、専用柱：25 千円  
【活動指標】  
電柱添架 60 基、専用柱 5 基 計 65 基
- ④ 通学路防犯灯設置（3,700 千円（前年度 4,200 千円））  
小・中学校からの要望により設置する。  
【活動指標】  
電柱添架 30 基、専用柱 10 基 計 40 基
- ⑤ 特定防衛施設周辺整備事業防犯灯（1,800 千円（前年度 1,800 千円））  
対象地域における安全な通行と犯罪の抑止を図ることを目的として設置する。  
【活動指標】  
電柱添架 15 基、専用柱 5 基 計 20 基
- ⑥ 防犯カメラ設置費補助（900 千円（前年度 1,500 千円））  
住民自治協議会等が自主的に設置する費用の一部を助成する。  
(ア) 補助率 3 / 4  
(イ) 上限額 30 万円 / 基  
【活動指標】  
防犯カメラ 3 基



暴力団追放街頭キャンペーン



自転車盗防止啓発

令和 4 年度 目的別事業群総括管理 ( 予算 ) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	2 安全・安心な市民生活の実現
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年)	目標値 (R6年)
	犯罪認知件数	844件	753件
	交通事故発生件数	576件	414件
	火災による死傷者数	18人	0人
	心肺停止患者の1か月後生存率	10.3%	13.5%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 消防・救急・救助体制の強化	主管部局・所属	消防局 消防総務課
関係部局・所属	消防局	警防課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	災害や救急時において迅速かつ確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。	現状	消防・救急の現場到着時間は全国平均、県平均と比較すると長い傾向にある。	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
消防庁舎の整備が必要である 消防水利の整備が必要である	常備消防力の整備		高	1
統合格納庫の整備をする必要がある 消防団車両の更新、資機材の整備をする必要がある	非常備消防力の整備		中	2
複雑多様な災害に対応できる職員が必要である	職員の育成		低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
		R3	R4	R5		
(7) 現場到着平均時間	9.5 ( H30 ) マイナス指標設定	9.2	9.1	9.0	8.6 ( R6 )	分
(4)	( )				( )	
(5)	( )				( )	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)	R 年 度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
		3 年 度	719,137	62,641		
R 年 度	952,555	190,326				

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R3 当初予算額	R4 当初予算額
				R3 決算額	R4 決算額
1-1	9・1・3 消防庁舎等整備事業	消防総務課	0.90	464,295	463,835
1-2	9・1・3 常備消防車両等整備事業	警防課	0.95	75,087	206,371
1-3	9・1・3 消防水利整備事業	警防課	0.65	103,634	162,329
2-1	9・1・3 消防団施設等整備事業	消防総務課	0.40	64,530	104,078
3-1	9・1・1 消防職員育成推進事務	消防総務課	0.70	11,591	15,942
合計			3.60	719,137	952,555

7 R4事業費の分析（差額＝「R4年度当初予算額」－「R4年度決算額」）			
差額		分析	
8 R4 成果指標の分析（成果指標の平均達成率）			
達成率		分析	
9 取組の分析			
区分	分析ポイント	概要	
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	決算時記載	
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。		
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。		
10 総合評価			
総合評価		<総評>	
11 今後の課題及び取組方針			
課題		課題を踏まえた今後の取組方針	

## 概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	② 消防・救急・救助体制の強化

事業の概要			
戦略	1 常備消防力の整備	予算 832,535 千円	前年度 643,016 千円
事務事業	1-1 消防庁舎等整備事業	予算 463,835 千円	前年度 464,295 千円

### 内容

#### 1-1\_消防庁舎等の整備

- ① 高屋地区への消防署分署の新設（377,407千円）（前年度460,295千円）  
R5.4に3消防署6分署体制を3消防署7分署体制に移行し、消防体制を強化する。

- ・総事業費 約791,789千円（R2～R5）
- ・取得用地 約3,864㎡（R2実績：23,179,320円）高屋うめの辺
- ・規模構造 鉄骨造2階建、延べ床面積約744㎡

- ア 新築工事監理費（うち11,000千円）
- イ 新築・外構工事費（うち282,000千円）
- ウ 指令システム等整備委託費（うち39,089千円）
- エ 消防活動等備品購入費（うち43,268千円）
- オ その他関連費用（うち2,050千円）

項目	R2	R3	R4	R5
用地取得・売買契約締結	●→			
造成・建築設計		●→		
造成工事			●→	
新築・外構工事			●→	
運用開始				●→



【安芸津分署(参考)：H28.2 建設】

- ② 消防庁舎の改修（86,428千円（前年度4,000千円））  
東広島消防署南分署（黒瀬町）の長寿命化及び仮眠室の個室化を行う。

- ア 改修工事監理費（うち4,300千円）
- イ 仮設仮眠室リース（うち6,820千円）
- ウ 改修工事費（うち75,000千円）
- エ 備品購入費（うち308千円）

事業の概要				
戦略	1	常備消防力の整備	予算 832,535 千円	前年度 643,016 千円
事務事業	1-2	常備消防車両等整備事業	予算 206,371 千円	前年度 75,087 千円
内容				
1-2_常備消防車両等の整備				
<p>消防・救急・救助活動に使用する指揮車 4 台、ポンプ自動車 24 台、救急車 19 台、救助工作車 3 台及びはしご車 3 台等の計 60 台について計画的に更新を行う。</p> <p>① 常備消防車両等の更新等 (206,371 千円 (前年度 75,087 千円))</p> <p>ア 消防ポンプ自動車 1 台 (うち 54,392 千円) 配置：東広島消防署</p> <p>イ はしご消防自動車 1 台 (うち 113,804 千円) 配置：東広島消防署西分署</p> <p>ウ 救急自動車 1 台 (うち 37,891 千円) 配置：竹原消防署忠海分署</p> <p>エ 更新車両に伴う諸経費 (うち 284 千円)</p> <p>消防ポンプ自動車、はしご消防自動車及び救急自動車の更新に係る自賠責保険及び重量税等の諸経費</p>				
【参考】				
				
【消防ポンプ自動車】		【多目的消防ポンプ自動車】		【救急自動車】

事業の概要

戦略	1 常備消防力の整備	予算 832,535 千円	前年度 643,016 千円
事務事業	1-3 消防水利整備事業	予算 162,329 千円	前年度 103,634 千円

内容

1-3\_消防水利の整備

① 消防水利の整備等 (162,329 千円 (前年度 103,634 千円))

市内消防水利 (防火水そう 897 基 消火栓 4,449 基 (R4.3 見込み)) の整備・更新等を行う。(防火水そうについては、耐震性貯水槽を設置する。)

ア 防火水そうの設置工事 (うち 108,200 千円)

- ・ 40 m<sup>3</sup> : 志和町 3 基 (志和堀 1 か所、内 2 か所)



- ・ 100 m<sup>3</sup> : 西条町 2 基 (西条西本町・西条土与丸二丁目)



イ 防火水そう (100 m<sup>3</sup> ) 設計業務 (うち 7,670 千円)

- ・ 安芸津町 1 基 (三津)



ウ 防火水そう設置に係る諸経費 (うち 250 千円)

- ・ 地下水水質検査手数料等

エ 消火栓の整備 (うち 46,209 千円)

- ・ 新設 : 4 基 対象地域 : 西条町 4 基
- ・ 更新 : 10 基 対象地域 : 西条町 10 基
- ・ 増口径延長 : 1,070m 対象地域 : 西条町
- ・ 消火栓の修繕



【消火栓】

事業の概要

戦略	2 非常備消防力の整備	予算 104,078 千円	前年度 64,530 千円
事務事業	2-1 消防団施設等整備事業	予算 104,078 千円	前年度 64,530 千円

内容

2-1\_非常備消防力の整備

消防団の施設、車両等の整備、更新を行う。

① 消防団施設等の整備 (104,078 千円 (前年度 64,530 千円))

36 分団の格納庫 (86 か所 (うち統合格納庫 27 か所))、車両 (72 台) 等の整備・更新を行う。

ア 西条北方面隊下見分団統合格納庫の新築工事 (うち 35,566 千円)

- ・ 総事業費 56,080 千円 (R2~R4)
  - R2 用地取得・設計業務等 (20,514 千円)
  - R4 新築工事 (35,566 千円)
- ・ 取得用地 宅地 278 m<sup>2</sup> (R2 : 18,670 千円) 西条町下見
- ・ 規模構造 鉄骨造 2 階建 延床面積約 85 m<sup>2</sup>

項目	R2	R3	R4	R5
用地取得・土地売買契約締結	●→			
建築設計	●→			
建築工事			●→	
運用開始				●→

イ 豊栄方面隊豊栄東分団統合格納庫の新築等工事 (うち 25,775 千円)

- ・ 総事業費 27,775 千円 (R3~R4)
  - R3 設計業務 (2,000 千円)
  - R4 新築工事 (25,775 千円)
- ・ 用 地 豊栄支所敷地
- ・ 規 模 等 支所庁舎の一部を団待機室に改修、車庫を支所駐車場へ新設

項目	R3	R4	R5
建築設計	●→		
建築工事		●→	
運用開始			●→



【統合格納庫 (車庫) (参考)】



【統合格納庫 (待機室) (参考)】

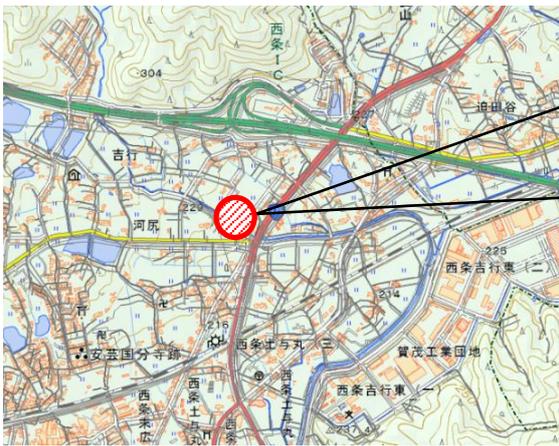
## 事業の概要



豊栄支所

### ウ 格納庫解体工事（設計・解体）（うち 4,500 千円）

- ・西条北方面隊旧吉土実分団格納庫解体工事（うち 2,200 千円）
- ・安芸津方面隊早田原南分団格納庫解体工事（うち 2,300 千円）



西条北方面隊旧吉土実分団格納庫



安芸津方面隊早田原南分団格納庫

## 事業の概要

エ 消防団車両の更新及び資機材の整備（うち 38,237 千円）

(7) 小型動力ポンプ付積載車の更新（うち 30,755 千円）

a 小型動力ポンプ付積載車 3 台（うち 30,439 千円）

- ・黒瀬方面隊上黒瀬分団
- ・黒瀬方面隊中黒瀬分団
- ・安芸津方面隊早田原南分団

b 更新車両に伴う諸経費（うち 316 千円）

車両の更新に係る自賠責保険及び重量税等の諸経費



【小型動力ポンプ付積載車（参考）】

【小型動力ポンプ付積載車資機材（参考）】

(1) 活動資機材の更新（うち 7,482 千円）

- ・小型動力ポンプ 1 台
- ・消防用ホース 120 本 ほか

事業の概要				
戦略	3	職員の育成	予算 15,942 千円	前年度 11,591 千円
事務事業	3-1	消防職員育成推進事務	予算 15,942 千円	前年度 11,591 千円
内容				
3-1_職員の育成				
<p>① 消防職員の育成を推進（15,942 千円（前年度 11,591 千円））  消防活動に必要な資格の取得や専門的研修による資質の向上を図るため、消防職員の育成を推進する。</p> <p>ア 消防活動に必要な資格取得及び研修（うち 5,065 千円）</p> <p>(7) 大型自動車免許、第一級陸上特殊無線技士免許等の資格取得  17 種延べ 69 人</p> <p>(4) 危険物保安技術講習会、高度救助技術に関する講習会等を受講  23 件延べ 54 人</p> <p>イ 各教育機関での研修（うち 10,877 千円）</p> <p>(7) 消防大学校（4 課程 4 人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合教育新任消防長・学校長科</li> <li>・総合教育幹部科</li> <li>・専科教育救助科</li> <li>・専科教育火災調査科</li> </ul> <p>(4) 広島県消防学校（10 課程 47 人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初任教育</li> <li>・専科教育救急科</li> <li>・専科教育救助科</li> <li>・専科教育警防科</li> <li>・専科教育予防査察科 防火査察・消防用設備等課程</li> <li>・幹部教育初級幹部科</li> <li>・特別教育救急救命士教育</li> <li>・特別教育ビデオ硬性挿管用喉頭鏡講習</li> <li>・特別教育現場指揮者養成教育</li> <li>・特別教育上級救助隊員コース</li> </ul>				



令和 4 年度 目的別事業群総括管理 ( 予算 ) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	2 安全・安心な市民生活の実現
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年)	目標値 (R6年)
	犯罪認知件数	844件	753件
	交通事故発生件数	576件	414件
	火災による死傷者数	18人	0人
	心肺停止患者の1か月後生存率	10.3%	13.5%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 火災予防・応急手当の普及・啓発	主管部局・所属	消防局 警防課
関係部局・所属	消防局	予防課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市民一人ひとりが災害予防に関する適切な行動をとり、そのための環境が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。	現状	火災による高齢者の死傷者が多い傾向がある	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
枯草焼き、たき火による出火が多い	火災予防啓発の推進		中	1
市民の応急手当の実施率は伸びていない・救急隊の現場滞在時間が長い	救急普及啓発の推進及び医療機関との連携強化		中	2

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
		R3	R4	R5		
(7) 火災件数	136 ( H30 ) マイナス指標設定	118	112	107	100 ( R6 )	件
(1) 心肺停止患者に対する応急手当の実施率	63 ( H30 )	100	100	100	100 ( R6 )	%
(ウ) 現場滞在時間の短縮	15.5 ( R1 ) マイナス指標設定	14.5	14.0	13.7	13.5 ( R6 )	分

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)	R 年 度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R 3 年 度			18,501			
			9,496			
R 4 年 度			75,221			
			55,906			



## 概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	③ 火災予防・応急手当の普及・啓発

事業の概要					
戦略	1 火災予防啓発の推進	予算	8,694 千円	前年度	7,336 千円
事務事業	1-1 予防事務	予算	8,694 千円	前年度	7,336 千円
内容					
1-1_火災予防啓発の推進					
① 火災予防啓発活動（1,267千円（前年度1,236千円））					
ア 火災予防運動の実施（11月、3月）					
<p>全国火災予防週間（春・秋）に合わせて、消防車両による火災予防広報及び住宅用火災警報器の設置・維持管理に係る戸別訪問並びにFM東広島等を活用し広報を実施する。</p> <p>また、この時期に多い枯草火災を抑制するため集中的に広報を実施する。</p>					
【活動指標】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防広報ブースの出展</li> <li>・広報紙（年3回）、SNS（年4回）、FM東広島（年4回）、新聞広告（1回）</li> </ul>					
					
イ 住宅用火災警報器の設置及び取り換えの促進					
<p>住宅用火災警報器の設置調査に基づき、「設置」及び設置から10年以上経過しているものは「取り替え」を促進するために広報を実施する。</p>					
【活動指標】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防広報ブースの出展</li> <li>・広報紙（年1回）、SNS（年2回）</li> </ul>					
ウ 防火管理講習の実施					
<p>東広島市消防局管内に居住又は勤務する方を対象に、消防法で定める防火管理者の新規講習及び再講習を実施する。</p> <p>新規講習（年5回）、再講習（年1回）</p>					

## 事業の概要

### ② 消防・防災フェアの実施（1,566千円（前年度1,588千円））

地域全体の防災意識の高揚と火災予防の啓発を目的として、消防・防災に関する「消防・防災フェア及び消防写生大会」を市民参加型と併用しウェブ上で開催する。

令和元年度

- ・来場者数（6,500人）
- ・写生大会作品数（299作品）

令和2年度

- ・ウェブ閲覧回数（3,139回）
- ・写生大会作品数（312作品）※デジタル併用

令和3年度

- ・ウェブ閲覧回数（1,987回）
- ・デジタル写生大会作品数（234作品）

### ③ 消防の審査及び検査の実施（5,669千円（前年度4,227千円））

建築物、危険物、高圧ガス及び火薬類の申請に対する審査検査を実施する。また、届出等の電子申請を促進する。

令和2年度

- ・消防同意に係る防火対象物の審査（284件）
- ・使用開始届審査（534件）
- ・完成検査（319件）
- ・危険物審査・検査（743件）
- ・高圧ガス審査・検査（48件）
- ・火薬類審査・検査（11件）

### ④ 火災予防査察による違反是正の推進（192千円（前年度285千円））

火災予防査察規程に基づく査察、重大違反对象物の是正指導及び危険物施設・危険物輸送車両等の立入検査を実施する。また、違反是正体制を推進するため、総務省消防庁の法務相談等を活用し専門的な知識・技術を向上させる。さらに、情報機器端末を活用したリモート査察により事務の効率化を図る。

#### 【活動指標】

- ・火災予防規程に基づく査察（1,250件）
- ・重大違反对象物の是正指導（38件）
- ・危険物施設の立入検査（117件）
- ・危険物・高圧ガス輸送車両の立入検査（年2回）

事業の概要				
戦略	2	救急普及啓発の推進及び 医療機関との連携強化	予算 66,527 千円	前年度 11,165 千円
事務事業	2-1	救急事務	予算 66,527 千円	前年度 11,165 千円

**内容**

2-1\_救急救護体制の強化

① 救急普及啓発の推進 (12,423 千円 (前年度 11,165 千円))

ア 救急救命士の養成・教育体制の強化等 (うち 10,358 千円)

救急救命士の計画的な養成及び継続的な再教育、並びに広島中央圏域メディカルコントロール体制の充実強化により救命処置の質を向上させる。

(ア) 新規養成

- ・救急救命士 2 人 (広島市救急救命士養成所)
- ・気管挿管認定 5 人 (東広島医療センター)
- ・ビデオ喉頭鏡気管挿管認定 3 人 (東広島医療センター及び広島県立リハビリテーションセンター)

(イ) 教育体制の強化

【新】・救急ワークステーションでの実習 (東広島医療センター)

72 名の救急救命士が 1 年間で一人あたり、32 時間の実習を実施

- ・広島中央圏域メディカルコントロール協議会の医師による研修

イ 応急手当の普及啓発に関する取り組み (うち 1,966 千円)

各種救急講習の実施、また AED の使用環境を整備することにより、市民による心肺蘇生法等の応急手当の実施率を上昇させる。

【活動指標】

(ア) 応急手当に関する各種講習会 (受講者数 10,000 人)

- ・普通救命講習
- ・救命入門コース
- ・インターネット (e ラーニング等) を活用した応急手当講習
- ・応急手当普及啓発を目的としたイベント



【応急手当講習】

(イ) AED 提供協力事業施設普及の促進 (30 施設)

【市町別 AED 提供協力事業施設】 R3.10 時点

市町別	東広島市	竹原市	大崎上島町	合計
台数	395 台	66 台	39 台	500 台



【AED 提供協力施設認定証】

ウ 患者等搬送事業普及の推進 (うち 99 千円)

緊急性の低い方の入退院や通院の送迎時などの移動手段を提供する患者等の搬送事業を普及する。

【活動指標】

(ア) 患者等搬送事業者の増加 (1 事業者)

【市町別患者等搬送事業者】 R3.10 時点

市町別	東広島市	竹原市	大崎上島町	合計
事業者数	5 事業者	2 事業者	—	7 事業者



【認定マーク】

## 事業の概要

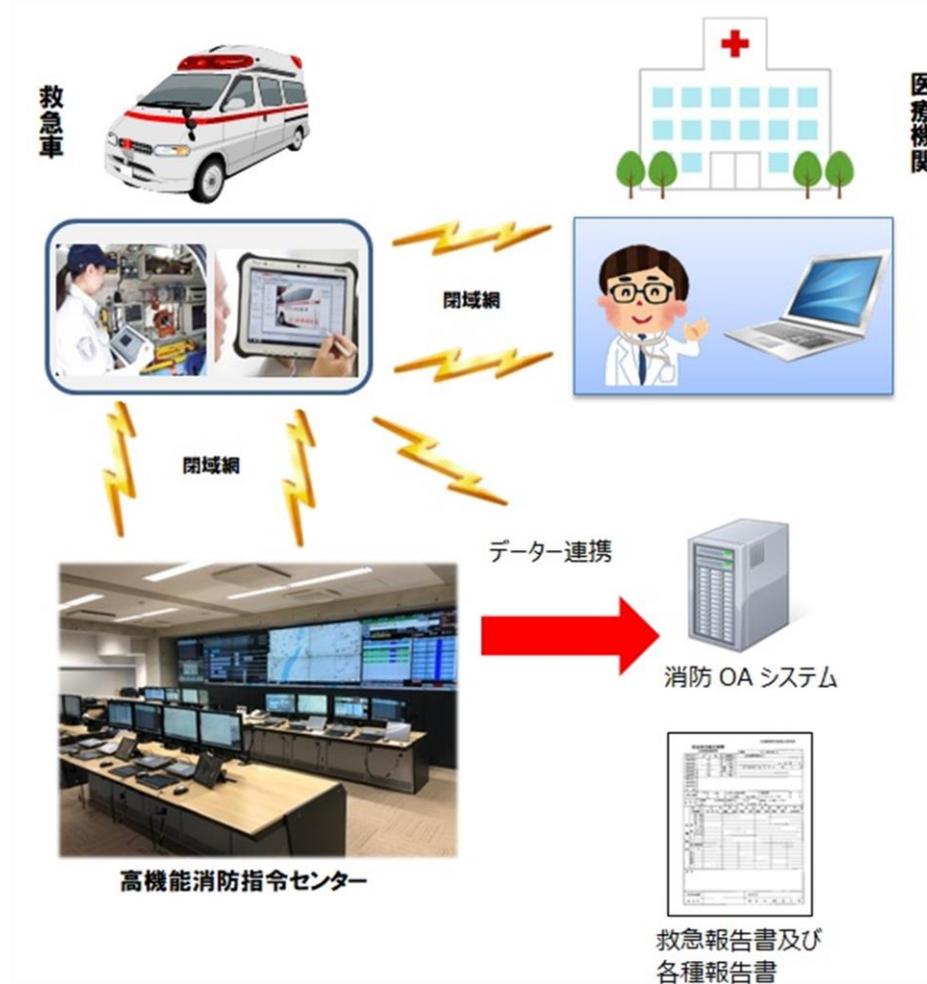
② 医療機関との連携強化におけるDXの推進（54,104千円(前年度0千円)）

### 【新】ア 救急業務総合支援システムの構築

傷病者の情報を医療機関とリアルタイムで共有し、医師による的確な指示・助言を受けると共に、現場滞在時間を短縮し、救命率の向上を図る。

また、救急報告書をペーパーレス化し新興感染症による物から人への感染防止を図る。

### 【救急業務総合支援システムのイメージ図】



令和 4 年度 目的別事業群総括管理 ( 予算 ) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	3 総合的な医療体制の確立
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも、安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年)	目標値 (R6年)
	人口10万人当たりの従事医師数	198.8人	211.0人
	管轄外への救急搬送件数	1,107件	1,000件

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 持続可能な救急医療体制の整備	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	持続可能な救急医療体制機能の充実	現状	初期救急医療機関及び二次救急医療機関を一定数確保している	
課題		仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
協力医師の高齢化、小児科医の絶対数が不足している	→	初期救急医療体制の確立	高	1
軽症患者による救急利用が多い		適正受診の推進	中	2
各二次救急病院の受け持ち能力に余裕がなく、東広島医療センターに負担がかかっている		二次救急医療機関への支援	低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R3	R4	R5		
(7) 初期救急 小児科当番医に係る空白日数	82 ( H30 ) マイナス指標設定	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	20	10	5	0 ( R6 )	日/年
(4) 二次救急輪番制に係る空白日数	0 ( H30 )		0	0	0	0 ( R6 )	日/年
(6) 救急医療電話相談件数(#7119+#8000)	4,000 ( H30 )		4,900	5,200	5,400	5,600 ( R6 )	件

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R 年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	3 年度		184,525			
			130,449			
	R 年度		177,507			
	4 年度		118,574			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R3 当初予算額	R4 当初予算額
				R3 決算額	R4 決算額
1-1	4・1・1 医療対策事業	医療保健課	0.80	33,119	32,763
1-2	4・1・1 休日診療所運営事業	医療保健課	0.80	78,531	71,790
2-1	4・1・1 適正受診推進事業	医療保健課	0.30	8,389	8,017
3-1	4・1・1 二次救急医療体制支援事業	医療保健課	0.20	64,486	64,937
合計			2.10	184,525	177,507

7 R4事業費の分析（差額＝「R4年度当初予算額」－「R4年度決算額」）		
差額	分析	
8 R4 成果指標の分析（成果指標の平均達成率）		
平均達成率	分析	
9 取組の分析		
区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	決算時記載
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	
10 総合評価		
総合評価	<総評>	
11 今後の課題及び取組方針		
課題		課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	① 持続可能な救急医療体制の整備

事業の概要				
戦略	1 初期救急医療体制の確立	予算	104,553 千円	前年度 111,650 千円
事務事業	1-1 医療対策事業	予算	32,763 千円	前年度 33,119 千円
内容				
1-1_医療体制の確保				
① 医療機関への支援 (30,654 千円(前年度 30,851 千円))				
ア 在宅当番医制の運営 (うち 19,518 千円)				
発熱や軽いけがなど外来で治療できる比較的軽症な患者に対応した救急医療を確保するため、関係医師会(東広島地区医師会、賀茂東部医師会及び竹原地区医師会)に休日や夜間の診療を委託して、在宅当番医制による初期(一次)救急医療体制を確保する。				
イ 産科医等の確保支援 (うち 11,136 千円)				
産科医及び助産師に分娩手当を支給している医療機関に対して補助金を交付する。				
② 医療施策の諸課題への対応 (1,760 千円 (前年度 1,776 千円))				
ア 医師確保支援 (うち 415 千円)				
県内出身医師の U・I ターンを目的に、市内の二次救急病院と合同で、他県在住の医師へ情報等を発信するとともに、大都市等において誘致活動を行い、医師の確保を目指す。				
イ 医療関係団体との連携 (うち 1,345 千円)				
医師確保や医療施策に係る諸課題に対応するため、医師会や二次救急病院、保健所等関係機関との連携を図る。				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域医療対策連絡協議会の運営</li> <li>・ (公財)広島県地域保健医療推進機構負担金</li> <li>・ 広島中央地域保健対策協議会負担金</li> <li>・ 東広島市歯科衛生連絡協議会補助金</li> </ul>				

事業の概要					
戦略	1	初期救急医療体制の確立	予算	104,553 千円	前年度 111,650 千円
事務事業	1-2	休日診療所運営事業	予算	71,790 千円	前年度 78,531 千円
内容					
1-2_休日診療所の運営					
<p>① 休日診療所の運営（60,050 千円（前年度 58,845 千円））</p> <p>市民が健やかに安心して暮らせるよう、休日・祝日（必要に応じて平日夜間）における初期（一次）救急医療機関として、市民の健康保持を担う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療科目：内科、小児科及び歯科</li> <li>・診療日：日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月30日から1月3日まで及び平日夜間（必要に応じて随時）</li> </ul> <p>※各診療科目とも必要に応じて診療時間を延長</p> <p>② 感染外来（ドライブスルー型検体採取所）の運営 （11,740 千円（前年度 19,686 千円））</p> <p>新型コロナウイルス感染症への感染の疑いのある患者に対し、PCR 検査を行うため、ドライブスルー方式による検体採取所（咽頭拭い）を感染外来として運営する。</p>					

事業の概要					
戦略	2	適正受診の推進	予算	8,017 千円	前年度 8,389 千円
事務事業	2-1	適正受診推進事業	予算	8,017 千円	前年度 8,389 千円
内容					
2-1_医療の適切な受診の推進					
<p>① 医療の適切な受診の推進(7,117 千円(前年度7,138 千円))</p> <p>ア 救急相談センター広島広域都市圏(＃7119)(うち5,673 千円)  急な病気やケガをした際に、救急車を呼ぶべきか、病院に行くべきか、判断に迷う場合の電話相談に24時間365日対応する。</p> <p>イ 広島県救急医療情報ネットワーク及び広島小児救急医療電話相談(＃8000)の運営(うち1,444 千円)  医療機関診療時間、診療科目や薬局等の情報を提供する救急医療情報ネットワークシステムを県・市町が一体となって運営するほか、夜間(19時から翌朝8時)の小児救急医療に関する相談に対し、電話での相談に対応する。</p> <p>② 適正受診に係る啓発(880 千円(前年度1,231 千円))  新型コロナウイルス感染症への感染を恐れての医療機関への過度な受診控えが慢性疾患の症状悪化を招くことから、適正に受診するようワクチン接種会場等で啓発する。</p>					

事業の概要					
戦略	3	二次救急医療機関への支援	予算	64,937 千円	前年度 64,486 千円
事務事業	3-1	二次救急医療体制支援事業	予算	64,937 千円	前年度 64,486 千円
内容					
3-1_二次救急医療体制の整備					
<p>① 病院輪番制の運営（39,537 千円（前年度 39,086 千円））</p> <p>緊急手術や入院を要するような重症患者に対応した救急医療体制を確保するため、東広島地区二次救急医療圏及び竹原地区二次救急医療圏において病院輪番制病院運営事業を実施する医療機関に対して補助金を交付する。</p> <p>② 救急当直医に係る確保支援（5,400 千円（前年度 5,400 千円））</p> <p>病院群輪番制病院運営事業において当番診療日に救急診療を行う当直の医師を確保するため、非常勤医師を雇用する医療機関に対して補助金を交付する。</p> <p>③ 公的病院等への運営支援（20,000 千円（前年度 20,000 千円））</p> <p>救急医療を提供する体制の充実を図ることを目的として、救急医療確保等事業を提供している社会医療法人の病院に対して補助金を交付する。</p>					

令和 4 年度 目的別事業群総括管理 ( 予算 ) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	3 総合的な医療体制の確立
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも、安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年)	目標値 (R6年)
	人口10万人当たりの従事医師数	198.8人	211.0人
	管轄外への救急搬送件数	1,107件	1,000件

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 高度専門医療の機能充実	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	地域医療機能の高度化	現状	市民に高度かつ良質な医療を提供するため、東広島医療センターを支援している	
	課題	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
	東広島医療センターが高度医療に専念できるよう体制を整備していく必要がある	東広島医療センターの機能充実	中	1

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R3	R4	R5		
(7) 東広島医療センターの 来院患者数	185,833 ( H30 )	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	189,000	191,000	192,000	193,000 ( R6 )	人
(4) 東広島医療センターの 手術件数	3,103 ( H30 )		3,300	3,400	3,500	3,600 ( R6 )	件
(7)	( )					( )	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)	R 年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	3		19,412			
			13,733			
	R 4		77,431			
			71,726			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R3 当初予算額	R4 当初予算額
				R3 決算額	R4 決算額
1-1	4・1・1 医療機能高度化支援事業	医療保健課	0.50	19,412	77,431
合計			0.50	19,412	77,431

7 R4事業費の分析（差額＝「R4年度当初予算額」－「R4年度決算額」）			
差額	分析		

8 R4 成果指標の分析（成果指標の平均達成率）			
平均達成率	分析		

9 取組の分析			
区分	分析ポイント	概要	
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	決算時記載	
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。		
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。		

10 総合評価			
総合評価	<総評>		

11 今後の課題及び取組方針	
課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	② 高度専門医療の機能充実

事業の概要				
戦略	1 東広島医療センターの機能充実	予算	77,431 千円	前年度 19,412 千円
事務事業	1-1 医療機能高度化支援事業	予算	77,431 千円	前年度 19,412 千円
内容				
1-1_東広島医療センターの機能充実				
<p>① 東広島医療センターに対する支援（19,359 千円（前年度 19,320 千円））</p> <p>ア 小児救急医療への支援（うち 8,559 千円）</p> <p>休日及び夜間において入院治療等を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するため、小児二次救急を実施する医療機関に対して補助金を交付する。</p> <p>・休日昼間：38 日 夜間：164 日</p> <p>イ 初期臨床研修奨励金の交付（うち 10,800 千円）</p> <p>地域医療の充実に必要な医師の養成及び確保に資することを目的とし、臨床研修を受ける医師に対して奨励金を交付する。</p> <p>・1 年目：8 人 2 年目：10 人</p> <p>② 寄附講座の設置による医師の確保（58,000 千円（前年度 0 千円））</p> <p>医師不足の解消と医療の高度化を実現するため、広島大学に寄附講座を設置し、東広島医療センターの診療体制の充実と人材育成の取り組みを強化する。</p> <p>ア 広島中央地域医療・侵襲制御医学講座（麻酔科）（うち 25,000 千円）</p> <p>設置期間：令和 3 年 10 月～令和 5 年 9 月</p> <p>【新】イ （仮称）広島中央地域・小児周産期医療支援講座（うち 33,000 千円）</p> <p>設置期間：令和 4 年 4 月～令和 6 年 3 月（予定）</p>				



令和 4 年度 目的別事業群総括管理 ( 予算 ) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	3 総合的な医療体制の確立
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも、安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年)	目標値 (R6年)
	人口10万人当たりの従事医師数	198.8人	211.0人
	管轄外への救急搬送件数	1,107件	1,000件

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 災害時、感染症まん延時の対応	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	災害時や感染症まん延時に向けた体制の確保	現状	インフルエンザや肺炎の感染により重症化しやすい高齢者を支援する	
課題	市民一人ひとりが感染症発症を予防する必要がある	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
	感染症等の予防、拡大防止		中	1

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R3	R4	R5		
(7) 予防接種率(高齢者インフルエンザ)	52.4 ( H30 )	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	54.0	54.5	55.0	56.0 ( R6 )	%
(4) 予防接種率(高齢者肺炎球菌)	58.8 ( H30 )		59.3	59.5	59.7	60.0 ( R6 )	%
(7)	( )					( )	

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R3年度			168,158			
			159,079			
R4年度			183,251			
			164,816			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R3 当初予算額	R4 当初予算額
				R3 決算額	R4 決算額
1-1	4・1・2 感染症等予防事業	医療保健課	1.40	168,158	183,251
合計			1.40	168,158	183,251

7 R4事業費の分析（差額＝「R4年度当初予算額」－「R4年度決算額」）			
差額		分析	
8 R4 成果指標の分析（成果指標の平均達成率）			
平均達成率		分析	
9 取組の分析			
区分	分析ポイント	概要	
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	決算時記載	
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。		
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。		
10 総合評価			
総合評価		<総評>	
11 今後の課題及び取組方針			
課題		課題を踏まえた今後の取組方針	

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	③ 災害時、感染症まん延時の対応

事業の概要				
戦略	1	感染症等の予防、拡大防止	予算 183,251 千円	前年度 168,158 千円
事務事業	1-1	感染症等予防事業	予算 183,251 千円	前年度 168,158 千円
内容				
1-1_感染症等の予防対策				
① 感染症予防のための予防接種（169,048 千円（前年度 160,937 千円）				
ア 高齢者インフルエンザ予防接種（うち 139,925 千円）				
インフルエンザで重症化しやすい高齢者に対し、予防接種を実施する。 なお、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行を回避するため、令和3年度と同様に個人負担を減額する。				
・対象：65歳以上の市民（60～65歳未満の心臓、腎臓、呼吸器に身体障害者手帳1級相当の重い病気のある人及びHIVで免疫機能に重い障害のある人を含む。）				
・個人負担：1,000円 （生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人は無料）				
・接種期間：令和4年10月～令和5年1月末まで				
イ 高齢者肺炎球菌予防接種（うち 14,433 千円）				
肺炎球菌による肺炎予防と重症化防止のため、高齢者に対し、予防接種を実施する。				
・対象：65歳以上の5歳刻みで100歳までの市民（60～65歳未満の心臓、じん臓、呼吸器に身体障害者手帳1級相当の重い病気のある人及びHIVで免疫機能に重い障害のある人を含む。） （これまでに肺炎球菌予防接種を受けている人を除く。）				
・個人負担：4,000円 （生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人は無料）				
・接種期間：令和4年5月～令和5年3月末まで				
ウ 風しんの抗体検査及び予防接種（うち 14,690 千円）				
出生児を先天性風しん症候群から守るため、公的予防接種を受ける機会がなかった男性に対し、抗体検査や予防接種を実施する。				
・対象：42歳から59歳までの市民 （昭和37年度から昭和53年度生まれの男性）				
・個人負担：無料				
・検査・接種期間：令和5年3月末まで				

## 事業の概要

### ② 骨髄等移植ドナーへの支援（420 千円（前年度 420 千円））

骨髄移植による疾病の治療を推進するため、移植ドナーに対して、2 万円/日の助成を行う。

### ③ 新型コロナウイルス感染症等の予防対策(13, 046 千円(前年度 6, 279 千円))

#### ア 衛生資材等の調達（うち 7, 035 千円）

新型コロナウイルスの再拡大や新型インフルエンザ等の新たな感染症に備えるため、サージカルマスク、N95 マスク、アルコール消毒液などの衛生資材等を確保する。

#### 【拡】イ 自宅療養者の支援（うち 5, 955 千円）

自宅療養者及び濃厚接触者の外出抑制による市中感染の拡大防止と、感染者の生活支援を目的とし、食料品等の支援物品の提供を行う。

- ・支援物品 A（食品類 療養者向け）90 パック
- ・支援物品 B（食品類 濃厚接触者向け）180 パック

#### ウ 新型コロナウイルス感染症等への対応能力の向上（うち 56 千円）

新型コロナウイルス感染症等のまん延時の対応や後遺症への相談対応などに関する研修を行い、感染症に対する職員の対応能力の向上を図る。

令和 4 年度 目的別事業群総括管理 ( 予算 ) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で、生涯健康で元気に暮らし続けることができるよう、健康の保持・増進が図られています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H29年度)	目標値 (R6年度)
	健康寿命 (日常生活動作が自立している期間の平均)	男性80.59歳・女性84.33歳	男性80.84歳・女性84.58歳

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 健康維持の推進	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属	健康福祉部	国保年金課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市民一人ひとりが、健康づくりに関心を持ち、健康の保持・増進に取り組む	現状	健康づくりに対する関心が薄く、健康寿命が短い	
	課題	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
	健康に対する関心が薄く、各ライフステージに沿った健康づくりが不十分	若年層からの健康意識の醸成・高揚	高	1
	生活習慣に起因する疾病が多く、医療費・死亡原因でも高い割合を占めている	生活習慣病予防の推進	中	2
	心身の健康状態に応じた支援が不足している	こころの健康づくりの推進	低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
		R3	R4	R5		
(7) 東広島市健康づくり推進事業所 登録数	0 ( R1 )	40	60	80	100 ( R6 )	件
(イ) 元気すこやか健診(後期高齢者医療制度加入者の基本健診)受診率	18 ( H30 )	20	25	30	40 ( R6 )	%
(ロ) 元気すこやか健診(特定健康診査)受診率	37 ( R1 )	50	55	60	60 ( R6 )	%
(ハ) 特定保健指導実施率	30 ( H30 )	54	57	60	60 ( R6 )	%
(ニ) ゲートキーパー養成研修参加者実人員	39 ( R1 )	80	100	120	140 ( R6 )	人

上段：目標値  
中段：実績値  
下段：達成率

5 コスト情報

目的別事業群事業費(千円)	R年度	当初予算額	決算額	人件費
		一般財源	一般財源	
R3年度		581,915		
		396,082		
R4年度		594,875		
		404,406		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R3 当初予算額	R4 当初予算額
				R3 決算額	R4 決算額
1-1	4・1・5 健康増進事業	医療保健課	5.17	15,694	20,376
2-1	4・1・5 健康診査等事業	医療保健課	4.58	399,521	409,324
2-2	4・1・1 特定健康診査等事業【国保特会】	医療保健課	4.42	132,195	130,407
2-3	4・2・1 健康増進普及事業【国保特会】	国保年金課	3.66	30,859	30,152
3-1	4・1・5 精神保健事業	医療保健課	2.76	3,646	4,616
合計			20.59	581,915	594,875

7 R4事業費の分析（差額＝「R4年度当初予算額」－「R4年度決算額」）		
差額	分析	
8 R4 成果指標の分析（成果指標の平均達成率）		
平均達成率	分析	
9 取組の分析		
区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	決算時記載
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	
10 総合評価		
総合評価	<総評>	
11 今後の課題及び取組方針		
課題		課題を踏まえた今後の取組方針

## 概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	① 健康維持の推進

事業の概要			
戦略	1 若年層からの健康意識の醸成・高揚	予算 20,376 千円	前年度 15,694 千円
事務事業	1-1 健康増進事業	予算 20,376 千円	前年度 15,694 千円
内容			
1-1_健康増進の促進			
① 受動喫煙の防止に関する施策の推進（4,618 千円（前年度 1,320 千円））			
【新】ア 受動喫煙防止区域標識作成及び設置（うち 1,924 千円）			
受動喫煙の防止に関する条例制定に合わせて、受動喫煙防止区域のうち、市民が多く集まる場所に標識を設置し、受動喫煙の防止を啓発する。			
・修繕設置：10 か所、新規設置：8 か所			
【新】イ 受動喫煙防止区域の巡回（うち 146 千円）			
受動喫煙防止区域を巡回し、受動喫煙の防止を啓発する。			
【拡】ウ 子どもと妊産婦等を受動喫煙から守るための施策の推進（うち 2,548 千円）			
(7) 乳幼児・妊産婦の受動喫煙防止の強化			
・禁煙外来治療費の助成事業の拡充（対象者）			
受動喫煙に伴う健康被害を防止するとともに、市民自身の禁煙に向けた取組を支援する。			
助成対象：禁煙を希望する市民			
助成額等：上限 10 千円/人、補助率 1/2			
・専門家による禁煙相談の実施			
(イ) 幼少期からのたばこの害に関する知識の普及・意識の啓発			
(ウ) 市民の健康づくり、受動喫煙の防止に対する知識の普及・意識の啓発			
② 若い世代からの健康づくり・生活習慣病の予防（13,667 千円（前年度 13,553 千円））			
ア 若年層への健康教育・健康相談（うち 3,875 千円）			
健康教育・健康相談を実施し、継続的な健康づくりや生活習慣病予防及び改善に向けた支援を行う。			
(7) 食育の推進			
食育広場を開催し広く市民に食育について啓発を行う。また、庁内連携による食育事業の協議・推進を図る。			
(イ) 若い世代からの骨粗しょう症予防の啓発			
子育て支援センター等で、乳幼児の母親に向けた骨密度測定会を実施し、骨粗しょう症予防を含めた健康的な食生活や運動などの習慣づけを支援する。また、学校と連携し、小中学校で児童生徒を対象に骨密度測定、骨粗しょう症予防についての健康教育を行う。			

## 事業の概要

### (ウ) 若年層からの健康運動教室の実施

体組成及び運動機能測定を行い、自身に適した運動を見つける等健康的な習慣づけを支援する教室を開催する。

- ・3回講座×男女各1教室（土曜日、20人定員）

### (I) 若年層への健康づくり啓発

商業施設等の生活拠点において、健康づくりの啓発を行う。

#### イ 健診結果ハイリスク者への訪問指導の実施（うち 8,816 千円）

健診結果に基づき、生活習慣病の発症リスクの高い人に対し、家庭訪問による食生活や運動習慣等の改善指導を行う。

### ③ 働く世代への健康づくり（660 千円（前年度 821 千円））

健康分野において本市と連携協定を締結している関係団体との協力の下、市内事業者に対し「健康経営」の普及啓発を図るとともに、勤労世代の意識改革を促し、疾病予防及び健康づくりを推進する。

- ・連携団体…全国健康保険協会広島支部、明治安田生命保険相互会社

#### ア 健康づくり推進事業所認定制度（うち 238 千円）

健康経営に取り組む企業等を募集し、優良企業を「健康づくり推進事業所」に認定するとともに広報紙等で広く PR する。

#### 【活動指標】

登録事業所数 60 件

#### イ 職場で健康講座（うち 391 千円）

勤労世代を対象にした運動、栄養等の生活改善や口腔ケア、禁煙、メンタルヘルス等をテーマにした健康講座を実施する。

#### ウ 「健康経営」の普及（うち 31 千円）

企業経営者の「健康経営」の意義や効果等に対する理解を深め、企業ぐるみでの健康づくりの取り組みを推進する。

- ・健康経営セミナーの開催

### 【新】④ 黒瀬地域「健康・福祉と交流のまち」推進事業

(1,431 千円（前年度 0 円）)

市総合計画黒瀬地域のまちづくりビジョン「健康・福祉と交流のまち」の実現に向けて、「健康スポーツ」の実践を通じて、多世代の交流促進から住民の連帯感が醸成され地域が活性化することで住民の健康づくりに寄与する。また、大学と連携して運動の習慣づけによる健康づくりに関するデータ分析等、学術的視点から本市全体への健康づくりの展開を視野にモデル的に実施する。

#### ア 黒瀬みらい会議運営（うち 265 千円）

黒瀬みらい会議の運営費

#### イ ウォーキング事業（うち 1,166 千円）

- ・黒瀬川自然観察ウォーキング
- ・郷土史探索ウォーキング
- ・市民交流桜ウォーキング
- ・健康スポーツの学びと実践

事業の概要					
戦略	2	生活習慣病予防の推進	予算	569,883 千円	前年度 562,575 千円
事務事業	2-1	健康診査等事業	予算	409,324 千円	前年度 399,521 千円
内容					
2-1_元気すこやか健診の充実					
① 元気すこやか健診の実施（395,328 千円（前年度 387,923 千円））					
疾病の早期発見、早期治療による健康の保持増進のため、健康診査を実施し、精密検査の確実な受診につなげる。					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団健診：17 会場 48 日程</li> <li>・ 医療機関健診：市内医療機関で 6 月から 1 月まで実施。</li> </ul>					
【拡】ア 集団健診、医療機関健診の実施（うち 391,519 千円）					
基本健診を特定健康診査の項目に統一して実施することで、高齢者等の病気の早期発見・早期治療により生活習慣病等の重症化を予防する。					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 詳細健診：貧血、血清クレアチニン、心電図、眼底検査</li> <li>・ 追加項目：血清尿酸、貧血、血清クレアチニン、ヘモグロビン A1c</li> </ul>					
【活動指標】					
元気すこやか健診（後期高齢者医療制度加入者）受診率 25%					
【拡】イ 節目歯周疾患検診の実施（うち 3,809 千円）					
40 歳、50 歳、60 歳に、残存歯数が急減する年代である 70 歳を加え、口腔の健康を維持することで、低栄養状態、転倒及び認知症等による要介護状態を予防し、高齢期の生活の質（QOL）の維持・向上を図る。					
② 元気すこやか健診の受診環境の整備（13,996 千円（前年度 11,598 千円））					
【新】ア オンライン予約化（集団健診）及びハガキの OCR 対応（うち 3,677 千円）					
オンライン予約を導入することにより、受診率向上や事務の効率化を図る。					
イ 受診券の個別送付による受診勧奨（うち 10,203 千円）					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象者：約 120,000 人</li> </ul>					
ウ 集団健診会場での託児及び女性専用日の設置、土曜日・日曜日の開催（うち 116 千円）					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性専用日 4 日間</li> <li>・ 土曜日、日曜日 計 3 日間</li> </ul>					

事業の概要				
戦略	2	生活習慣病予防の推進	予算	569,883 千円 前年度 562,575 千円
事務事業	2-2	特定健康診査等事業	予算	130,407 千円 前年度 132,195 千円
内容				
2-2_特定健康診査及び特定保健指導の実施【国民健康保険特別会計】				
① 特定健康診査の受診推進（119,687 千円（前年度 121,229 千円））				
ア 特定健康診査の実施（うち 116,446 千円）				
40 歳以上の国民健康保険被保険者に対し、生活習慣病の発症リスクが高いメタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）に着目した健診や保健指導を行い、糖尿病等の生活習慣病の有病者及び予備群の減少を図る。				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団健診、医療機関健診の実施</li> <li>・ 受診券の個別送付による受診推進</li> </ul>				
【活動指標】				
特定健康診査受診率 55%				
イ 治療中患者の情報提供（うち 418 千円）				
特定健康診査の受診率向上を図るため、医療機関で治療中の者の特定健康診査に該当するデータについて、本人同意のうえで、医療機関から市に情報の提供を受ける。（見込数：100 件）				
ウ 特定健康診査未受診者受診勧奨（うち 2,823 千円）				
特定健康診査の未受診者に対して、受診勧奨通知を送付する。（見込数：20,000 通）				
② 特定保健指導の充実（10,720 千円（前年度 10,966 千円））				
特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある人に対して専門職による保健指導を行い、生活習慣の改善を図る。				
【活動指標】				
特定保健指導実施率 57%				

事業の概要					
戦略	2	生活習慣病予防の推進	予算	569,883 千円	前年度 562,575 千円
事務事業	2-3	健康増進普及事業	予算	30,152 千円	前年度 30,859 千円
内容					
2-3_健康増進の普及（生活習慣病の重症化予防対策等）【国民健康保険特別会計】					
① 糖尿病及び腎症の重症化予防を目的とする保健指導 (14,286 千円（前年度 13,187 千円）)					
糖尿病が重症化して人工透析に移行することで著しく増大する医療費を縮減するため、主治医と連携しながら保健指導を行う。					
【活動指標】					
指導実施完了率：80%以上					
② 糖尿病重症化予防フォローアップ（374 千円（前年度 242 千円）)					
糖尿病及び腎症の重症化予防を目的とする保健指導の完了者に対し、食事・栄養・運動に係る電話指導をすることで、セルフマネジメント能力を喚起し、QOL の維持向上を図る。					
③ 生活習慣病治療中断者受診勧奨（858 千円（前年度 858 千円）)					
生活習慣病の治療中断者に対して医療機関への受診を促す通知を送付することでの重症化予防を図る。					
④ 健康増進運動教室の開催（940 千円（前年度 940 千円）)					
被保険者が自分に合う運動を見つけて、健康的な運動の習慣づけを支援するための健康運動教室を開催する。					
⑤ 重複・頻回受診者に対する保健指導（6,268 千円（前年度 6,458 千円）)					
重複受診者（同一疾病で同一診療科目の複数の医療機関に同一月内に受診している月が 3 か月継続している者）や、頻回受診者（同一疾病で同一診療科目を月 15 日以上受診している月が 3 か月継続している者）に対して、適正受診や生活習慣等に係る個別指導を行う。					
【活動指標】					
指導実施率：80%以上					
⑥ 重複服薬者に対する保健指導（7,231 千円（前年度 7,329 千円）)					
重複服薬者に対し、服薬情報の通知を行うとともに、適正服薬や生活習慣等に係る個別指導を行う。					
【活動指標】					
指導実施率：80%以上					
⑦ 健康増進の普及に係る事務（195 千円（前年度 1,845 千円）)					
健康増進に係る健康講座の開催や研修参加による人材育成を行う。					

事業の概要					
戦略	3	こころの健康づくりの推進	予算	4,616 千円	前年度 3,646 千円
事務事業	3-1	精神保健事業	予算	4,616 千円	前年度 3,646 千円
内容					
3-1_精神保健事業の拡充					
① 自殺予防・依存症対策の推進 (2,928 千円 (前年度 1,958 千円))					
【拡】ア こころのなんでも相談、こころの相談室の強化 (うち 2,480 千円)					
こころの悩みや依存症支援のための個別相談会を開催し、身近に相談ができる機会を増やす。また精神保健相談員を 1 人増員することで、対面相談体制の強化を図る。					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健相談員(会計年度任用職員) 2人</li> <li>・居場所づくり</li> </ul>					
イ ゲートキーパー研修、フォローアップ研修の実施 (うち 185 千円)					
こころの悩みに気づき、傾聴し、見守り、居場所づくりや相談機関等へつなぐゲートキーパーの養成研修、フォローアップ研修を実施する。					
【活動指標】					
ゲートキーパー養成研修参加者実人員：100 人					
ウ 依存症家族の会等の開催 (うち 165 千円)					
自殺予防や依存症対策として、専門家による相談、依存症の家族勉強会を行う。					
② 在宅医療・介護連携の推進 (1,688千円 (前年度1,688千円))					
がん患者等の相談支援等について、東広島地区医師会に相談支援、関係者研修、市民への普及啓発事業を委託して実施する。					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人、家族、支援者等の集い「こころの駅舎」開催の支援</li> <li>・「スウィート緩和ケア症例検討会」開催の支援</li> <li>・がん患者等の相談支援</li> </ul>					

令和 4 年度 目的別事業群総括管理 ( 予算 ) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で、生涯健康で元気に暮らし続けることができるよう、健康の保持・増進が図られています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H29年度)	目標値 (R6年度)
	健康寿命 (日常生活動作が自立している期間の平均)	男性80.59歳・女性84.33歳	男性80.84歳・女性84.58歳

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 介護予防の推進	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	住み慣れた地域で、自立した生活を送ることができるよう、健康の保持・増進が図られている	現状	介護予防・健康づくりが急務 (・健康寿命が短い・介護予防できていない)	
	課題	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
	加齢に伴い、疾病が重症化しやすい	高齢者の健康課題に対するアウトリーチ支援	中	1
	フレイル状態の人がいる	高齢者のフレイル予防(心身機能の低下予防)	中	2

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R3	R4	R5		
(7) 高齢者のフレイル状態 (心身の機能低下)の 改善率	0 ( R2 )	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	10	20	30	30 ( R5 )	
(4) 通いの場への参加率	7.6 ( R1 )		8.8	9.4	10.0	10.0 ( R5 )	
(5)	( )					( )	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)		当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R3年度	年度	51,308				
	3年度	3,037				
R4年度	年度	62,178				
	4年度	30,760				



## 概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	② 介護予防の推進

事業の概要				
戦略	1 高齢者の健康課題に対するアウトリーチ支援	予算	31,758 千円	前年度 30,853 千円
事務事業	1-1 後期高齢者保健事業	予算	31,758 千円	前年度 30,853 千円
内容				
1-1_高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施による支援				
① 日常生活圏域への医療専門職の配置による介護予防体制の整備 (29,347 千円 (前年度 27,106 千円))				
地域担当保健師及び日常生活圏域担当医療専門員が地域の健康課題や高齢者の健康状態を総合的・多面的にとらえ、健康課題のある高齢者へのアウトリーチ支援やフレイル予防について地域の通いの場等へ積極的に関与できるよう体制を整備する。				
② 地域の健康課題の整理・分析 (480 千円 (前年度 480 千円))				
後期高齢者医療の被保険者及び国民健康保険の被保険者毎の健康に関するデータ (KDB データ) をもとに、地域の課題を整理・分析し、健康課題に対する支援を行うとともに、今後の支援体制について検討、構築を推進する。				
③ アウトリーチによる個別支援と集団支援 (1,931 千円 (前年度 3,267 千円))				
ア ハイリスクアプローチ (個別支援) (うち 429 千円)				
(ア) 健康状態不明者の状況把握と必要な支援への接続				
(イ) 通いの場への参加を中断した高齢者への支援				
(ウ) 口腔機能低下のみられる高齢者への支援				
イ ハイリスク集団教室 (うち 526 千円)				
フレイル・プレフレイル状態の高齢者を対象とした教室を実施する。				
ウ ポピュレーションアプローチ (集団支援) (うち 976 千円)				
通いの場等に医療専門職が関与することにより、高齢者が自らの健康状態に関心を持ち、フレイル予防の重要性を理解し、実践に結びつけるように支援する。				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・通いの場等を利用したフレイル予防の普及・促進</li> <li>・通いの場等を活用した健康状態の把握・健康教育、相談等の実施</li> </ul>				
<b>【活動指標】</b>				
高齢者のフレイル状態 (心身の機能低下) の改善率 : 20%				

事業の概要				
戦略	2	高齢者のフレイル予防 (心身機能の低下予防)	予算 30,420 千円	前年度 20,455 千円
事務事業	2-1	地域介護予防事業	予算 30,420 千円	前年度 20,455 千円
内容				
2-1_地域介護予防事業の推進				
① 高齢者のフレイル予防の推進 (2,547 千円 (前年度 5,530 千円))				
ア フレイル予防拠点の活用 (うち 716 千円)				
フレイル予防について、広く市民に普及啓発を図る。また、より専門的な相談場所として、広島国際大学「しあわせ健康センター」をフレイル予防の拠点として活用する。				
(ア) フレイル予防啓発講座				
市民を対象にした運動習慣の獲得を目的とした運動講座を開催する。				
(イ) フレイル予防健康講座				
市民を対象にしたフレイル予防講座を開催する。				
・内容：フレイル予防の5本柱：運動・栄養・口腔・睡眠・社会参加				
イ フレイルサポーターの養成、フレイルアドバイザーの育成 (うち 1,039 千円)				
(ア) フレイルサポーター養成講座				
フレイルについて正しく理解することで、自らのフレイル状態に気づき、改善に向けて自発的に行動できる高齢者を増やす。				
・対象：通いの場及び地域サロン登録者、市民等				
【活動指標】				
フレイルサポーター養成者数：750 人				
(イ) フレイルアドバイザー育成講座				
フレイルの全体像を理解したうえで、地域においてフレイル予防に関するアドバイスや適切な指導及びフレイルサポーター養成講座の講師ができる人材を育成する。				
・対象：リハビリ専門職、市職員、市民				
【活動指標】				
フレイルアドバイザー育成者数：30 人				
ウ フレイル及び骨粗鬆症予防の普及・促進 (うち 792 千円)				
要介護の要因であるフレイル及び骨粗しょう症に関心が薄い市民へ必要な知識の提供を行うために、生活拠点等で健康づくりを意識できる場を提供する。また、フレイル・プレフレイル状態の人に対して早期介入を行い、改善に向けて自発的に行動できるよう意識付けを図る。				
(ア) フレイル測定会及び骨密度測定会				
市役所2階市民協働スペース等で運動機能分析装置及び骨密度測定器等を使用し、広く市民に対しフレイル及び骨粗しょう症予防への認知の向上を図る。				

## 事業の概要

### (イ) フレイル予防教室

身近な地域にて後期高齢者の質問票、体力測定及び健康教育等を実施し、フレイル予防の普及啓発を行う。

### ② 通いの場の立上げ、継続運営の支援 (21,504 千円 (前年度 8,151 千円))

高齢者が地域社会に参加し、いきいきと笑顔で生活できるよう、介護予防活動の拠点である通いの場等の拡充を図るとともに参加を促進する。

#### ア 通いの場の立上げ及び継続支援、専門職による健康教育の実施

(うち 8,778 千円)

#### イ 介護予防拠点の防災意識啓発支援 (うち 12,726 千円)

介護予防拠点 (通いの場等) における参加者の予防・健康づくりや防災に対する意識の共有を図るために必要な設備、出前授業の開催に係る経費について補助する。(広島県地域医療介護総合確保事業補助金)

#### 【活動指標】

通いの場参加率 : 9.4%

高齢者の通いの場設置見込み数 : 210 か所

### ③ 大学や企業等と連携した介護予防の促進 (2,629 千円 (前年度 3,072 千円))

#### ア ひがしひろしまヘルスケア・ラボ (うち 2,270 千円)

大学や企業等と連携した「社会参加」「運動」「口腔機能」「栄養」「睡眠」等の介護予防の取組を通いの場や地域サロン等で展開する。

#### イ 生協ひろしまとの共同事業 (うち 359 千円)

プレフレイル、フレイル状態にない高齢者を対象にした運動教室を開催し、介護予防の取組を推進する。

### ④ 健康教育・健康相談 (1,147 千円 (前年度 1,315 千円))

いきいき体操ひがしひろしまの普及や、地域サロンや老人クラブ等にて、介護予防や認知症予防等の講話等を実施する。

### ⑤ 地域住民グループ支援事業 (2,593 千円 (前年度 2,387 千円))

地域サロンの設置と継続運営を支援する経費及び継続運営のためのボランティア養成研修会の費用を補助する。



令和 4 年度 目的別事業群総括管理 ( 予算 ) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現
施策の将来の目標像	誰もが、住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、暮らしや生きがいを共に充実させながら、安心して暮らすことができる「地域共生社会」が形成されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	地域活動(健康福祉分野)の参加率	22.4%	40.0%
	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいると答えた人の割合	—	80.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 地域包括ケアシステムの深化・推進	主管部局・所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課
関係部局・所属	健康福祉部 介護保険課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供されている	現状	高齢者の地域での生活を支える地域包括ケアシステムの深化・推進が急務	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
高齢者が社会参加する場・担い手が不足している	社会参加につながる地域の受け皿づくり		中	1
高齢者が地域において自分らしい生活が継続できるよう専門家による支援や連携が不足している	自立支援につながるサービス提供力の強化		中	2
高齢者の増加等により、介護事業に携わる人材が不足している	介護人材の確保		中	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R3	R4	R5		
(7) 元気輝きポイント制度登録団体数(通いの場・地域サロン・趣味スポーツ活動・ボランティア・認知症カフェ)	377 ( R1 )	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	785	840	895	895 ( R5 )	団体
(4) 認知症サポーター養成講座開催回数(企業・店舗・金融機関・生協・美容院・学校)	47 ( R1 )		55	60	65	65 ( R5 )	回
(4) 軽度認定者(要支援1～要介護2)が維持・改善した割合	61.5 ( R1 )		61.5	61.5	61.5	61.5 ( R5 )	%

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	3年度		933,877			
			323,389			
	4年度		940,032			
			371,683			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R3 当初予算額	R4 当初予算額
				R3 決算額	R4 決算額
1-1	3・1・4 地域介護予防等活動応援事業	地域包括ケア推進課	4.01	112,620	110,362
1-2	3・1・4 高齢者生きがい活動支援事業	地域包括ケア推進課	1.24	107,393	111,870
2-1	1・1・1 予防給付ケアマネジメント事業【介サ特会】	地域包括ケア推進課	6.32	42,251	10,981
2-2	3・1・2 介護予防・生活支援サービスケアマネジメント事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	4.64	39,289	6,735
2-3	3・1・1 介護予防・生活支援サービス事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	1.18	277,978	301,800
2-4	3・1・4 生活支援体制整備事業	地域包括ケア推進課	0.70	47,973	47,855
2-5	3・2・1 地域包括ケア体制推進事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	4.01	25,752	24,878
2-6	3・1・4 地域包括支援センター運営事業	地域包括ケア推進課	8.38	224,155	263,396
2-7	3・2・2 家族介護等支援事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	2.18	37,298	41,742
2-8	3・1・4 高齢者在宅生活支援事業	地域包括ケア推進課	0.79	16,614	11,744
3-1	1・1・1 介護人材確保事業【介護特会】	介護保険課	0.70	2,554	8,669
合計			34.15	933,877	940,032

7 R4事業費の分析（差額＝「R4年度当初予算額」－「R4年度決算額」）

差額

分析

8 R4 成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

達成率

分析

9 取組の分析

区分

分析ポイント

概要

妥当性

取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。

効率性

投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。

外的要因

外的な要因による影響はあったのか。

決算時記載

10 総合評価

総合評価

<総評>

11 今後の課題及び取組方針

課題

課題を踏まえた今後の取組方針

## 概容シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現	① 地域包括ケアシステムの深化・推進

事業の概要			
戦略	1 社会参加につながる地域の受け皿づくり	予算 222,232 千円	前年度 220,013 千円
事務事業	1-1 地域介護予防等活動応援事業	予算 110,362 千円	前年度 112,620 千円
内容			
1-1_地域による介護予防等活動の支援			
① 元気輝きポイント制度（108,948 千円（前年度 98,527 千円））			
自身の介護予防活動や地域の高齢者への支援活動等に参加した際にポイント付与し、1年間のポイント数に応じた報奨金を支給することにより、高齢者の社会参加、生きがいを促進する。（報奨金支給見込数：40歳～64歳 540件、65歳以上 7,500件（令和3年度手帳交付分））			
活動期間 (ポイント付与対象期間)	10月～翌9月		
対象活動及び対象年齢	(7)ぐるマルお助け活動（40歳以上） 高齢者への支援活動や市主催行事への参加等 (1)介護予防等活動（65歳以上） 地域サロン、通いの場、趣味及びスポーツ活動、健診受診、老人クラブへの登録、お元気ポイント（77歳対象）等		
報奨金支給 上限額	40歳～64歳：5,000円 65歳以上：10,000円		
② 地域介護予防等活動応援事業補助金（1,200千円（前年度 1,000千円））			
地域の実情にあわせた高齢者の介護予防や生活支援等活動を行う人材育成や、事業の新規立ち上げ・拡充に向けた先駆的な取り組みを行う団体に対し補助金（住民自治協議会 10万円まで、その他団体 5万円まで）を交付することにより、活動の促進と他地域への拡大を図る。（見込数：新規 9団体、継続 6団体）			
③ ぐるマルサポーター養成講座（214千円（前年度 214千円））			
地域における高齢者の生活援助サービス提供者育成のため、福祉や介護に関する基礎的講座を実施する。（見込数：30人）			

事業の概要			
戦略	1 社会参加につながる地域の受け皿づくり	予算 222,232 千円	前年度 220,013 千円
事務事業	1-2 高齢者生きがい活動支援事業	予算 111,870 千円	前年度 107,393 千円
内容			
1-2_高齢者生きがい活動の支援			
<p>① シルバー人材センターへの支援（22,349 千円（前年度 24,749 千円））</p> <p>高齢者の就業機会の確保のためのセンター運営に係る補助のほか、サービス業等の人材不足となっている分野や介護・育児等の現役世代を支える分野に高齢者が就業する機会の提供に対して補助を行うことにより、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の促進を図るとともに地域社会の維持・発展等を推進する。</p> <p>② 老人クラブへの支援（3,941 千円（前年度 4,102 千円））</p> <p>高齢者が地域社会で孤立することなく、生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう教養活動や健康増進活動などに対する補助を行う。</p> <p>③ 東広島熟年大学の活動への支援（938 千円（前年度 938 千円））</p> <p>高齢者の学習活動の一層の活性化を図り、生きがいづくりや社会参加の促進を通じて、介護予防及び健康増進を図ることを目的とし、市社会福祉協議会が実施する東広島熟年大学に運営費を助成する。</p> <p>④ 高齢者の外出への支援（37,727 千円（前年度 29,003 千円））</p> <p>ア 高齢者移送サービス（うち 34,885 千円）</p> <p>70 歳以上の高齢者の外出の機会の拡大及び社会参加を促進するため、市に登録のあるタクシー又はバス事業者を利用する場合に、その乗車料金の一部を助成する割引乗車券を交付する。</p> <p>また、コロナ禍における外出支援として、追加支援を行う。（交付見込数：3,152 人、使用見込数：302,592 枚）</p> <p>イ 外出支援サービス（うち 2,842 千円）</p> <p>地域サロン活動において、外出して行事を行う際に送迎を行う。（見込数：190 サロン）</p> <p>⑤ 敬老事業（46,915 千円（前年度 48,601 千円））</p> <p>ア 敬老事業（敬老会等）実施団体への助成（うち 34,312 千円）</p> <p>市内の各地域において敬老事業を行う実施団体に対し、実施に係る経費の助成を行う。（助成対象見込数：10,969 人）</p> <p>イ 敬老金の贈呈（うち 12,603 千円）</p> <p>対象者に敬老金の贈呈を行う。（見込数：90 歳 817 人、100 歳：80 人）</p>			

事業の概要			
戦略	2	自立支援につながるサービス提供力の強化	予算 709,131 千円 前年度 711,310 千円
事務事業	2-1	予防給付ケアマネジメント事業	予算 10,981 千円 前年度 42,251 千円
内容			
2-1_予防給付ケアマネジメント【介護保険（サービス事業勘定）特別会計】			
① 予防給付ケアマネジメント（10,981 千円（前年度 42,251 千円））			
介護保険の予防給付対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、その心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、介護予防サービス支援計画を作成する。また、介護予防サービス事業者等の関係機関と連絡調整などを行う。（見込数：延べ 750 件）			

事業の概要			
戦略	2	自立支援につながるサービス提供力の強化	予算 709,131 千円 前年度 711,310 千円
事務事業	2-2	介護予防・生活支援サービスケアマネジメント事業	予算 6,735 千円 前年度 39,289 千円
内容			
2-2_介護予防・生活支援サービスケアマネジメント			
【介護保険（保険事業勘定）特別会計】			
① 介護予防・生活支援サービスケアマネジメント			
(6,735 千円（前年度 39,289 千円））			
高齢者の自立支援を考え、心身の状態像に基づき課題を整理し、ケアプラン作成、モニタリング、評価、再アセスメント等を実施し、生活の中に介護予防の取組みを取り入れることができるよう、自立支援を行う。（見込数：延べ 633 件）			

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながるサービス提供力の強化	予算 709,131 千円	前年度 711,310 千円
事務事業	2-3 介護予防・生活支援サービス事業	予算 301,800 千円	前年度 277,978 千円
内容			
2-3_介護予防・生活支援サービス【介護保険（保険事業勘定）特別会計】			
① 訪問型サービス（89,432 千円（前年度 80,943 千円））			
ア 訪問介護（うち 73,200 千円）			
従前の介護予防訪問介護に相当する訪問型サービスで、ホームヘルパーによる身体介護を伴う専門的サービスが必要な方に対し支援を行う。（見込数：延べ 4,680 人）			
イ 訪問型サービス A（うち 1,301 千円）			
訪問介護の人員基準を緩和した訪問型サービスで、一定の基準の研修を受けた生活援助員が、生活援助の必要な方に対し支援を行う。（見込数：15 人×52 週）			
ウ 訪問型サービス C（うち 2,206 千円）			
理学療法士・栄養士等の専門家による日常生活動作や生活機能の改善に向けた短期集中サービスを行う。（3 か月間、週 1 回、計 12 回）（見込数：1 時間未満 9 人×12 回、1 時間以上 1 時間 30 分未満 10 人×12 回）			
② 通所型サービス（212,368 千円（前年度 197,035 千円））			
ア 通所介護（うち 177,689 千円）			
通所介護施設で、入浴や排せつ、食事等の日常生活上の支援を日帰りで行うほか、運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上の選択的サービスも行う。（見込数：延べ 7,920 人）			
イ 通所型サービス A（うち 4,711 千円）			
サービス提供施設で、週 1 回運動機能向上プログラムを実施するとともに、栄養改善（昼食の提供）や口腔機能向上プログラム等利用者に必要なサービスを総合的に提供し、生活機能の改善につなげる。（見込数：延べ 420 人）			
ウ 通所型サービス C（うち 6,336 千円）			
サービス提供施設で、理学療法士や健康運動指導士等により短期集中的に（3 か月間、週 1 回、計 12 回）運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上のためのプログラムを行う。（見込数：15 人×3 会場）			

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながるサービス提供力の強化	予算 709,131 千円	前年度 711,310 千円
事務事業	2-4 生活支援体制整備事業	予算 47,855 千円	前年度 47,973 千円

**内容**

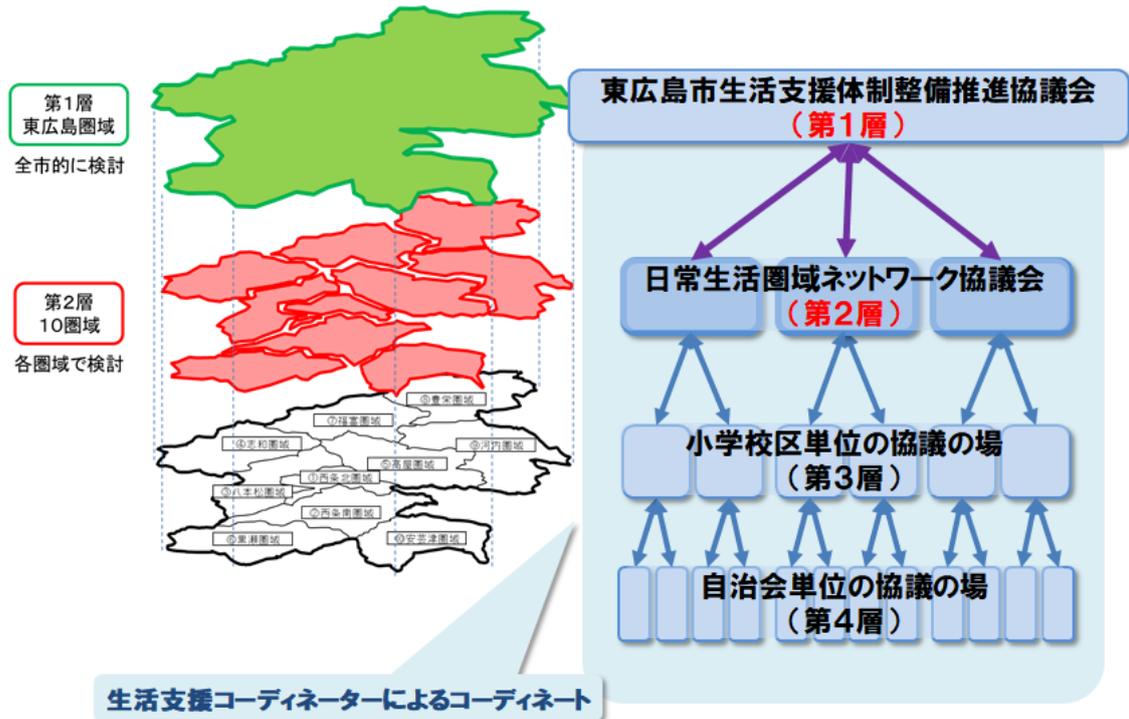
2-4\_生活支援体制の整備

① 高齢者の生活支援体制整備（47,855 千円（前年度 47,973 千円））

各圏域に生活支援コーディネーターを配置し、協議体の活用等により、高齢者の社会参加及び生活支援につながる担い手の確保や、高齢者への支援活動の創出を行う体制づくりを推進する。

生活支援コーディネーターは、地域のニーズや課題の抽出、地域に不足するサービスの創出や人材の発掘、地域の関係者のネットワークの構築などの役割を担う。（配置数：第1層 1人、第2層 10人）

**「協議体」：生活支援について協議する場**



事業の概要			
戦略	2 自立支援につながるサービス提供力の強化	予算 709,131 千円	前年度 711,310 千円
事務事業	2-5 地域包括ケア体制推進事業	予算 24,878 千円	前年度 25,752 千円
内容			
2-5_地域包括ケア体制の整備【介護保険（保険事業勘定）特別会計】			
① 在宅医療・介護連携（14,503 千円（前年度 14,561 千円））			
高齢者の身体状況に合わせ、在宅医療と介護を一体的・継続的に提供していくため、東広島地区医師会に業務の一部を委託し、専門職間の情報連携及びサービス提供体制の充実を図る。			
② 認知症施策の推進（8,402 千円（前年度 8,208 千円））			
ア 認知症の早期発見、早期対応の仕組み作り（うち 5,477 千円）			
認知症疾患医療センターに認知症初期集中支援チームを配置し、認知症の早期診断・早期対応を行い、認知症の方自身の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域の構築を推進する。			
【拡】イ 認知症にかかる理解促進（うち 296 千円）			
出前講座や若年性認知症当事者による企業向け WEB 講演会を開催する。			
【拡】ウ 地域全体における認知症の方やその家族の支援（うち 2,123 千円）			
オレンジ交流会開催によるチームオレンジの立ち上げ促進や、認知症の方自身や家族に対する傾聴おはなしボランティアの派遣、認知症カフェの開設による集う場の確保や家族会との連携推進、認知症の方自身による本人ミーティング、臨床美術講座を開催する。			
エ 認知症に対するサービスや相談窓口の周知（うち 506 千円）			
認知症ケアパス（ガイドブック）によるサービス情報の提供や広報誌、ホームページによる相談窓口の周知に取り組む。			
③ 地域ケア会議の運営（1,973 千円（前年度 2,983 千円））			
専門職による個別ケースの課題や支援内容の検討を通して、高齢者の自立支援を行うとともに、地域課題の把握や地域における支援体制づくり、資源の開発、地域課題解決に向けた検討を行うための会議を運営する。			

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながるサービス提供力の強化	予算 709,131 千円	前年度 711,310 千円
事務事業	2-6 地域包括支援センター運営事業	予算 263,396 千円	前年度 224,155 千円
内容			
2-6_地域包括支援センターの運営			
【拡】① 地域包括支援センターの機能強化（263,396 千円（前年度 224,155 千円））			
令和4年4月から、新たに西条北・西条南・志和・高屋・安芸津圏域の地域包括支援センターの運営を社会福祉法人と医療法人に委託し、身近な窓口で総合相談支援、介護予防ケアマネジメント及び権利擁護等の業務を一貫して行う。黒瀬圏域については、令和5年4月からの委託に向けて準備を進める。			
市直営による基幹型地域包括支援センターを設置し、委託型地域包括支援センターの統括・総合調整（効果的かつ効率的なセンター運営と公正かつ中立なサービス提供に関するチェック機能）する体制を構築する。			
《令和4年4月からの体制》			
圏域名	委託先等	委託開始	
八本松	社会福祉法人 広島県リハビリテーション協会	R3.4	
北部（福富・豊栄・河内）	社会福祉法人 東広島市社会福祉協議会		
西条北	社会医療法人 千秋会	R4.4	
西条南	医療法人 好縁会		
志和	社会福祉法人 みずほ会		
高屋	社会福祉法人 本永福社会		
安芸津	社会福祉法人 白寿会	R5.4（予定）	
黒瀬	※R4年度は直営		
全域	※直営 基幹型地域包括支援センター	—	

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながるサービス提供力の強化	予算 709,131 千円	前年度 711,310 千円
事務事業	2-7 家族介護等支援事業	予算 41,742 千円	前年度 37,298 千円
内容			
2-7_家族介護等の支援【介護保険（保険事業勘定）特別会計】			
<p>① 介護者慰労金の支給（301 千円（前年度 301 千円）） 介護サービスを受けていない中重度の要介護者を現に介護している家族に、精神的慰労を目的として慰労金を支給する。（見込数：3 件）</p> <p>② 家族介護教室（4,325 千円（前年度 4,326 千円）） 家族介護者等が介護に関する知識や技能を習得するとともに、心身の回復や交流を図ることができるよう、在宅介護を支援する場として、家族介護教室を開催する。（見込数：15 人×4 回×10 圏域）</p> <p>③ 家族介護者の交流（175 千円（前年度 140 千円）） 認知症の人を介護している家族等が、気軽に話し合い、介護の悩みなどを分かち合うことで心身の元気回復を図るための交流会を開催する。（見込数：15 人×12 回）</p> <p>④ 介護用品の支給（3,595 千円（前年度 4,264 千円）） 非課税世帯であって、要介護 4 又は要介護 5 に相当する高齢者を、同居して在宅介護している家族を対象に、紙おむつ等の購入助成券を支給する。（見込数：延べ 110 人×15 枚×使用率 85%＝使用見込数：1,403 枚）</p> <p>⑤ 配食サービス（18,995 千円（前年度 17,041 千円）） 調理が困難なひとり暮らし高齢者等に、栄養バランスのとれた食事を配達し、併せて安否確認を行う。（見込数：151 人）</p> <p>⑥ 成年後見制度利用支援（13,516 千円（前年度 10,567 千円）） 身寄りのない高齢者の成年後見制度の利用を支援するとともに、後見人への報酬の一部を助成する。（市長申立見込数：25 件、後見報酬見込数：40 件）</p> <p>⑦ 認知症サポーター養成講座（387 千円（前年度 387 千円）） 認知症の人や家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進するため、認知症サポーター養成講座を実施する。（見込数：1,500 人）</p> <p>【拡】⑧ 認知症高齢者見守り事業（448 千円（前年度 272 千円）） 徘徊が見られる認知症高齢者等に対し、介護者等が事前に登録した連絡先等の情報を携帯電話等で読み取ることができる QR コード印字シールを配布し身元確認や家族への円滑な連絡を行うとともに、認知症による徘徊行動のある高齢者が日常の偶然な事故により第三者の身体及び財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合に補償を行う。（見込数：100 件）</p>			

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながるサービス提供力の強化	予算 709,131 千円	前年度 711,310 千円
事務事業	2-8 高齢者在宅生活支援事業	予算 11,744 千円	前年度 16,614 千円
内容			
2-8_高齢者在宅生活の支援			
<p>① 軽度生活援助サービス (646 千円 (前年度 938 千円))</p> <p>市民税非課税のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等が、安全・衛生的に日常生活を保つために必要な生活援助(樹木の剪定や草刈りのほか障子の張替え等)を行う。(見込数:延べ157件)</p> <p>② 寝具洗濯サービス (114 千円 (前年度 227 千円))</p> <p>ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯で、失禁等により寝具が汚れ、本人や家族による寝具の衛生管理が困難な場合に汚れた寝具の丸洗い及び消毒を行う。(見込数:延べ10件)</p> <p>③ 生活管理指導短期宿泊 (165 千円 (前年度 204 千円))</p> <p>基本的な生活習慣に問題が生じていたり、社会適応が困難な高齢者を対象に短期宿泊を通じて、生活指導及び体調の調整を行う。(見込数:25日)</p> <p>④ 緊急通報システム (4,025 千円 (前年度 4,028 千円))</p> <p>緊急性のある疾病を持ったひとり暮らし高齢者等に、民間の受信センターに通報ができる機器(緊急通報機器)を貸与する。通報時には、看護等の専門スタッフが対応し、本人の状況確認、協力員及び親族等への連絡、救急搬送の依頼を行う。(見込数:199人)</p> <p>⑤ 高齢者日常生活用具の給付 (81 千円 (前年度 124 千円))</p> <p>火の元の管理に不安のある市民税非課税のひとり暮らし高齢者に対し、電磁調理器等を給付することにより、当該高齢者の日常生活上の不安を軽減する。(見込数:4件)</p> <p>⑥ 高齢者訪問介護 (6,713 千円 (前年度 11,093 千円))</p> <p>高齢者本人が新型コロナウイルスの濃厚接触者と判定された場合、又は同居者等身の回りの世話をしている者が新型コロナウイルス感染症に罹患し(濃厚接触者と判定された場合を含む)、在宅で支援が必要となった場合に、身体の介護、家事等の生活支援、相談助言などの介護を行う。また、訪問介護員が濃厚接触者となった場合に自宅待機期間の補償を行う。</p>			

事業の概要					
戦略	3	介護人材の確保	予算	8,669 千円	前年度 2,554 千円
事務事業	3-1	介護人材確保事業	予算	8,669 千円	前年度 2,554 千円
内容					
3-1_介護人材の育成・確保の推進【介護保険（保険事業勘定）特別会計】					
【拡】① 介護人材の育成・確保（7,491 千円（前年度 1,641 千円））					
<p>福祉・介護領域で活躍する人材の育成及び地域への就業の促進を目的として、広島国際大学・県立黒瀬高等学校と市内介護施設等の交流・体験の場の充実を図るとともに、市内介護施設等の魅力ある職場づくりを推進するためのワークショップを開催する。また、介護の理解促進と介護職のイメージ向上を図るため、出前講座や親子体験ツアー等を行う。</p>					
② 介護サポーター人材づくり（428 千円（前年度 413 千円））					
<p>地域の高齢者に対して介護施設等での働く場を確保するとともに、介護職員が本来の介護業務に専念できる職場環境づくりを推進するため、介護の周辺業務を担う「介護サポーター」の周知や、事業所に対する介護サポーター導入研修を行う。</p>					
③ 資格取得への支援（750 千円（前年度 500 千円））					
<p>市内における介護職員の確保・定着を促し、かつ、介護サービスの質の向上を図るため、市内介護事業所等に勤務する職員等が介護サービスを提供するうえで必要な資格取得に要する費用の一部を助成する。（見込数：15 件）</p>					

令和 4 年度 目的別事業群総括管理 ( 予算 ) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現
施策の将来の目標像	誰もが、住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、暮らしや生きがいを共に充実させながら、安心して暮らすことができる「地域共生社会」が形成されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	地域活動(健康福祉分野)の参加率	22.4%	40.0%
	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいると答えた人の割合	—	80.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 障害者の自立支援	主管部局・所属	健康福祉部 障害福祉課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	障害者が持てる能力を最大限に発揮し、地域で生活ができるよう、支援が切れ目ない一体的な支援体制の構築	現状	障害者理解や合理的配慮等の差別解消、就労定着へのより一層の支援が必要	
	課題	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
	市民の障害特性に対する理解が醸成されていない	障害者の理解促進と社会参加の支援	高	1
	就労先と障害者のマッチングができていない	障害者就労に関わる支援	中	2
	地域生活を支える施策の継続がなければ生活が維持できない	障害者の地域生活支援	低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R3	R4	R5		
(7) 手話通訳者、要約筆記者登録者数	43 ( R1 )		51	54	56	58 ( R6 )	人
(1) 就労体験実習者のうち就労した人数割合	46 ( H30 )	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	63	69	74	80 ( R6 )	%
(7) 地域生活移行者数	1 ( R3 )		1	1	2	5 ( R6 )	人

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	3		356,629			
			244,553			
	4		358,217			
			259,070			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R3 当初予算額	R4 当初予算額
				R3 決算額	R4 決算額
1-1	3・1・5 障害理解促進事業	障害福祉課	0.30	18,330	17,185
2-1	3・1・5 障害者就労支援事業	障害福祉課	0.15	20,716	20,550
3-1	3・1・5 障害者地域生活支援事業	障害福祉課	4.45	263,327	250,805
3-2	3・1・5 障害者援護事業	障害福祉課	6.10	54,256	69,677
合計			11.00	356,629	358,217

7 R4事業費の分析（差額＝「R4年度当初予算額」－「R4年度決算額」）			
差額		分析	
8 R4 成果指標の分析（成果指標の平均達成率）			
平均達成率		分析	
9 取組の分析			
区分	分析ポイント	概要	
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	決算時記載	
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。		
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。		
10 総合評価			
総合評価		<総評>	
11 今後の課題及び取組方針			
課題		課題を踏まえた今後の取組方針	

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	5 誰もが生き生きと暮らせる地域社会の実現	② 障害者の自立支援

事業の概要			
戦略	1 障害者の理解促進と社会参加の支援	予算 17,185 千円	前年度 18,330 千円
事務事業	1-1 障害理解促進事業	予算 17,185 千円	前年度 18,330 千円
内容			
1-1_障害者の理解促進と社会参加の支援			
<p>① 障害者理解の促進（17,185 千円（前年度 18,330 千円））</p> <p>障害に対する市民の認識や理解を深めるとともに、障害者の意思疎通を支援することにより、障害者とのコミュニケーションを推進する。</p> <p>ア 障害への理解促進（うち 254 千円）</p> <p>障害児者に対する市民の理解を深めるため、「あいサポートフォーラム 東広島」を開催する。</p> <p>イ 発達障害の理解促進（うち 224 千円）</p> <p>発達障害について市民の理解を深めるため、市内で発達障害についてのセミナーを開催するとともに、ライフステージに応じた相談窓口の周知を図る。</p> <p>ウ 意思疎通支援（うち 15,900 千円）</p> <p>聴覚障害者や音声又は言語機能障害者の家庭生活・社会生活における意思の疎通を図るため、手話通訳や要約筆記の派遣を実施し、聴覚障害者等の福祉の増進を図る。</p> <p>エ 意思疎通啓発事業等（うち 807 千円）</p> <p>手話言語条例・障害者コミュニケーション条例の説明会の開催やろう乳幼児の手話獲得の支援、中途視覚障害者パソコン操作研修等、条例を推進する施策を実施する。</p>			

事業の概要				
戦略	2	障害者就労に関わる支援	予算 20,550 千円	前年度 20,716 千円
事務事業	2-1	障害者就労支援事業	予算 20,550 千円	前年度 20,716 千円
内容				
2-1_障害者就労に関わる支援				
<p>① 障害者の就労支援（20,550千円（前年度20,716千円））</p> <p>障害者の就労を支援し、経済的な自立や生きがいつくり等、社会参加を促進する。また、不足している障害福祉人材の確保を行うため、マッチングの実施や資格取得等の助成等を行う。</p> <p>ア 農福連携の推進（うち18,690千円）</p> <p>農福連携を推進するため、就労支援事業所と認定農業者等のマッチングを行うとともに、導入支援としての補助事業及びマッチング事例の周知を行う。</p> <p>イ 一般就労支援（うち1,132千円）</p> <p>障害者の就労を促進するため、関係機関と連携し、障害特性に応じた働く場所の確保、就労先と障害者のマッチング、就労定着を支援するコーディネーターの配置や就労体験実習を行う。</p> <p>ウ 介護サポーター人材づくり事業（うち428千円）</p> <p>「介護サポーター人材づくり事業」を実施し、障害福祉サービス事業所等と60歳以上の就労希望者をマッチングする。</p> <p>エ 障害福祉分野資格取得等補助（うち300千円）</p> <p>市内の障害福祉サービス事業者等における職員の確保・定着を促し、かつサービスの質の向上を図るため、障害福祉関連資格取得や研修に要する費用を助成する。</p>				

事業の概要					
戦略	3	障害者の地域生活支援	予算	320,482 千円	前年度 317,583 千円
事務事業	3-1	障害者地域生活支援事業	予算	250,805 千円	前年度 263,327 千円
内容					
3-1_障害者の地域生活支援					
① 障害者の地域生活支援 (250, 805 千円 (前年度 263, 327 千円))					
障害者が個々の特性を生かして自立した生活が営めるよう、居住する地域住民や社会資源を活用するとともに障害者等のニーズを踏まえた支援を行う。					
ア 相談支援 (うち 54, 335 千円)					
子育て・障害総合相談支援センター (はあとふる) において、乳幼児期からの早期療育、学齢期における教育機関との連携、卒業後の進路、就職など各ライフステージや障害特性に応じた相談を行う。					
イ 居住サポート (うち 95 千円)					
賃貸契約による一般住宅への入居が困難な知的障害者や精神障害者について、相談や関係機関との調整等により支援する。					
ウ 地域活動支援センター事業 (うち 27, 557 千円)					
障害者等を通所させ、地域の実情に応じて、創作活動や生産活動機会の提供、社会との交流の促進等を行う地域活動支援センター事業を実施する。					
エ 移動支援事業 (うち 40, 701 千円)					
屋外での移動が困難な障害児者に対し、外出のための支援を行い、地域における自立生活や社会参加を促進する。					
オ 日常生活用具給付等事業 (うち 36, 444 千円)					
身体障害児者、知的障害児者又は精神障害児者に対し、日常生活上の困難を改善し、自立を支援し、又は社会参加を促進するために日常生活用具を給付する。					
カ 余暇活動支援 (うち 4, 183 千円)					
障害児の自立や社会参加促進、保護者の介護軽減のため、就学している障害児の放課後等の余暇活動を支援する。					
キ 地域生活支援システムの運営 (うち 2, 620 千円)					
地域の障害児者を支える様々な資源 (事業者等) を結びつけることにより、障害児者やその家族が緊急時に相談でき、必要に応じた対応が図られる体制を整備する。					
ク 障害者の権利擁護 (うち 5, 161 千円)					
障害者虐待防止センターを運営し、障害者等からの虐待通報や相談の対応、関係者・関係機関とのネットワークの構築による障害者への虐待防止や権利擁護の推進を行う。					
ケ 地域生活支援 (うち 79, 709 千円)					
地域生活移行に必要な生活体験や生活訓練、日常生活支援を行う。					

事業の概要					
戦略	3	障害者の地域生活支援	予算	320,482 千円	前年度 317,583 千円
事務事業	3-2	障害者援護事業	予算	69,677 千円	前年度 54,256 千円
内容					
3-2_障害者の援護					
<p>① 障害者の生活支援（69,677 千円（前年度 54,256 千円））</p> <p>障害者支援の充実による社会参加促進と在宅福祉向上を目的として、障害者総合支援法によるもの以外の生活支援サービスを行う。</p> <p>ア 福祉助成券の交付（うち 67,901 千円）</p> <p>重度障害者医療受給者証を所持する障害者等に対して福祉助成券（タクシー乗車助成券、紙おむつ購入助成券）の発券、交付及び協力事業所（タクシー）に対する協力費の支払いを行う。</p> <p>また、コロナ禍における外出支援として、追加支援を行う。（交付見込数：2,609 人、使用見込数：6,262 枚）</p> <p>福祉助成券の交付方法を令和 5 年度より窓口交付から郵送に変更することに係るシステム改修を行う。</p> <p>イ 難聴児補聴器購入費助成等（うち 1,074 千円）</p> <p>身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を給付するなどの助成を行う。</p> <p>ウ 配食サービス（うち 442 千円）</p> <p>重度障害者で調理が困難な人に対し、配食サービスにより栄養バランスのとれた食事提供と安否確認を行う。</p> <p>エ 障害者相談員の設置（うち 260 千円）</p> <p>身体障害者相談員及び知的障害者相談員を設置し、市内の心身に障害のある者又はその家族等の更生援護の相談に応じる。</p>					

令和 4 年度 目的別事業群総括管理 ( 予算 ) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現
施策の将来の目標像	誰もが、住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、暮らしや生きがいとともに充実させながら、安心して暮らすことのできる「地域共生社会」が形成されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	地域活動(健康福祉分野)の参加率	22.4%	40.0%
	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいると答えた人の割合	—	80.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 地域での支え合いの促進と総合的な相談支援体制の構築	主管部局・所属	健康福祉部 地域共生推進課
関係部局・所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課	健康福祉部	障害福祉課
	こども未来部 こども家庭課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	誰もが安心して暮らすことができる地域づくりに向けた自助、互助、共助、公助の推進	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくり活動への取組みに地域差がある</li> <li>・問題を抱える人が顕在化されにくい</li> <li>・生活困窮者の増加</li> </ul>	
	課題	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
	地域生活課題が把握しにくい	地域の困りごとをキャッチするアンテナの強化・拡大	高	1
	地域のつながりの希薄化	市民への意識啓発と地域の互助活動、居場所づくりの支援	中	2
	地域の福祉活動に参加する人材不足 地域活動参加のきっかけがない	新たな担い手の育成・支援	中	3
	分野を超え複雑化した課題を抱える人の増加	地域連携・庁内連携の強化	中	4
	学習支援に係る利用希望世帯の拡充と柔軟な対応	生活困窮世帯の子どもに対する効率的な学習支援	中	5
	コロナ禍における相談者・困窮世帯の増加	生活困窮者自立支援の拡充と促進	低	6

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
		R3	R4	R5		
(7) 見守りサポーターの人数	0 ( R1 )	1,000	1,200	1,400	1,600 ( R6 )	人
(4) 住民同士で把握された課題の数	0 ( R1 )	3	4	5	10 ( R6 )	件
(ウ) 自立支援率	30 ( R1 )	40	45	45	45 ( R6 )	%

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)	R 年 度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	3	141,269	52,826			
	4	186,377	70,219			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R3 当初予算額	R4 当初予算額
				R3 決算額	R4 決算額
1-1	3・1・1 地域共生プラットフォーム構築事業	地域共生推進課	2.80	17,510	45,920
2-1	3・1・1 地域共生活動の場づくり推進事業	地域共生推進課	2.00	7,990	4,529
3-1	3・1・1 地域共生支え合い活動等促進事業	地域共生推進課	1.70	6,109	6,292
4-1	3・1・1 地域共生社会推進体制構築事業	地域共生推進課	2.20	25,922	28,481
5-1	3・1・1 生活困窮世帯学習支援事業	地域共生推進課	2.50	14,132	15,163
6-1	3・1・1 生活困窮者自立相談支援事業	地域共生推進課	1.80	69,606	85,992
合計			13.00	141,269	186,377

7 R4事業費の分析（差額＝「R4年度当初予算額」－「R4年度決算額」）

差額	分析

8 R4 成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

達成率	分析

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	決算時記載
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	

10 総合評価

総合評価	<総評>

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	5 誰もが生き生きと暮らせる地域 共生社会の実現	③ 地域での支え合いの促進 と総合的な相談支援体制 の構築

事業の概要				
戦略	1 地域の困りごとをキャッチする アンテナの強化・拡大	予算	45,920 千円	前年度 17,510 千円
事務事業	1-1 地域共生プラットフォーム構築 事業	予算	45,920 千円	前年度 17,510 千円
内容				
<p>1-1_地域共生プラットフォームの構築</p> <p><b>【拡】① 市民に身近な地域活動の支援（42,950 千円（前年度 17,510 千円））</b></p> <p>ア エリア担当 CSW（コミュニティソーシャルワーカー）の体制強化と地域活動の促進（うち 39,650 千円）</p> <p>市民に身近な地域生活課題を発見し、地域住民との協働による問題解決、地域特性に応じた互助活動の取組を推進するために、エリア担当 CSW を全日常生活圏域に配置し、体制を強化する。</p> <p>体制：令和 2 年度 2 地域（黒瀬、高屋） 令和 3 年度 4 地域（黒瀬、高屋、西条南、志和） 令和 4 年度 10 地域（全日常生活圏域）に拡大</p> <p><b>【活動指標】</b> 日常生活圏域ごとの関係者会議の開催 全圏域で開催</p> <p>イ 社会とのつながり支援（うち 3,300 千円）</p> <p>社会とのつながりが少ない人がつながりを構築するために、アウトリーチによる支援を委託実施する。また、企業、福祉関係機関と連携、協議し、試行的に社会参加の活動ができる場の確保に努める。</p> <p><b>【新】② 地域の福祉ニーズ把握と早期発見の仕組みづくり</b> (2,970 千円（前年度 0 円）)</p> <p>民生委員・児童委員や見守りサポーター、医療福祉関係者を対象に、ひきこもり調査を行い、市内の実態把握、早期発見の仕組みを検討する。</p> <p>調査予定数 2,410 件</p>				

事業の概要			
戦略	2 市民への意識啓発と地域の互助活動、居場所づくりの支援	予算 4,529 千円	前年度 7,990 千円
事務事業	2-1 地域共生活動の場づくり推進事業	予算 4,529 千円	前年度 7,990 千円

**内容**

2-1\_地域共生活動の場づくり推進

① 住民主体の地域活動の促進と市民等への啓発

(4,529 千円 (前年度 7,990 千円))

ア 市民への意識啓発と地域活動支援 (うち 3,596 千円)

- ・ 世代や分野にかかわらず、地域共生社会の取組みを周知するため、WEB サイト他、様々な媒体を使った啓発に取り組む。

媒体：広報、ホームページ、地域のフリーペーパー  
ぐるマルサイト (仮称) の立上げ

- ・ 地域共生実現に向けた意識啓発のため、日常生活圏域でのイベント等へ出向き、気運の醸成を図る。

【新】イ ヤングアケラーの啓発と支援 (うち 933 千円)

- ・ 医療福祉関係者や教育関係者を対象とした研修会の開催やアンケート調査により、ヤングケアラーの認知度向上、実態把握、支援を行う。

高屋高美が丘「6丁目ニコニコお助け隊」が育むポジティブ連鎖。団地の高齢化課題を笑顔で解決！ <PR>



<ホームページでの地域活動啓発記事>

事業の概要				
戦略	3	新たな担い手の育成・支援	予算 6,292 千円	前年度 6,109 千円
事務事業	3-1	地域共生支え合い活動等促進事業	予算 6,292 千円	前年度 6,109 千円

内容

3-1\_地域共生支え合い活動等の促進

① 地域の見守り活動の推進 (6,292 千円 (前年度 6,109 千円))

ア 見守りサポーターの育成・体制の強化 (うち 6,184 千円)

小地域での見守り活動の推進、近隣住民で早期発見、対応ができる地域づくりを促進するため、日常生活圏域ごとの研修を開催する。また、民生委員・児童委員が見守りサポーターとの連携強化及び活動を支援するために、活動費の一部を支援する。

研修対象者：見守りサポーター 950 人

民生委員・児童委員 310 人

研修内容：講義、グループワーク等

【活動指標】見守りサポーターの登録者数 1,200 人



〈見守りサポーター 圏域研修の様子〉

事業の概要					
戦略	4	地域連携・庁内連携の強化	予算	28,481 千円	前年度 25,922 千円
事務事業	4-1	地域共生社会推進体制構築事業	予算	28,481 千円	前年度 25,922 千円

### 内容

#### 4-1\_地域共生社会推進体制の構築

##### ① 制度・分野や属性にかかわらず連携体制の構築

(28,481 千円 (前年度 25,922 千円))

##### ア 地域共生社会を推進するための体制整備 (うち 24,671 千円)

##### (7) 包括的相談支援体制の構築 (うち 23,054 千円)

子ども、高齢者、障害者、生活困窮者等の相談支援機関の連携を図るために、日常生活圏域ごとのネットワーク体制を構築する。また、包括的相談支援のための連携調整を行う多機関連携 CSW、市全域の地域福祉活動を調整する地域調整 CSW を配置する。

##### (イ) 専門的知見の活用 (うち 1,617 千円)

地域共生社会を推進していくために、客観的なアドバイスができるアドバイザーを配置し、体制を強化する。また、大学教授や研究者等との意見交換を行い、取組みの課題についての助言等を受ける。

##### イ HOT けんステーションの体制強化 (うち 3,810 千円)

##### (7) 複合的な課題を持つ世帯の解決への支援 (うち 1,100 千円)

既存の制度では、対応が難しい制度の狭間の課題を持つ世帯へ対し、必要に応じた支援を行う。

##### (イ) 相談支援体制の充実 (うち 2,710 千円)

市民からの複合・複雑化した相談に応じるため、専門相談員 (会計年度職員) を配置し、体制の強化を図る。

資格要件：社会福祉士、保健師、精神保健福祉士等 人数；1人



〈大学教授等意見交換会の様子〉

事業の概要			
戦略	5 生活困窮世帯の子どもに対する 学習支援	予算 15,163 千円	前年度 14,132 千円
事務事業	5-1 生活困窮世帯学習支援事業	予算 15,163 千円	前年度 14,132 千円
内容			
<p>5-1 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援</p> <p>① 訪問型学習支援（4,474 千円（前年度 4,364 千円）） 生活困窮世帯の子どもたちの学習機会を確保するため、各家庭等を訪問し、個別に学習支援を行う。 家庭支援員 2 人</p> <p>② 集合型学習支援（10,689 千円（前年度 9,768 千円）） こどもを一堂に集めて学習支援を行う「東広島みらい塾」を定期的を開催するとともに利用を希望する世帯に対し、バスやタクシー等による送迎を行い、利用促進を図る。</p>			

事業の概要					
戦略	6	生活困窮者自立支援の促進	予算	85,992 千円	前年度 69,606 千円
事務事業	6-1	生活困窮者自立支援事業	予算	85,992 千円	前年度 69,606 千円
内容					
6-1 生活困窮者自立支援の促進					
① 生活困窮者自立支援（85,992 千円（前年度 69,606 千円））					
ア 生活困窮者自立相談支援（うち 22,904 千円）					
新型コロナウイルス感染症の影響により、生活困窮者の相談件数が当面、横ばいで推移する見込みであるため、引き続き増員により、相談支援員 5 人体制を維持する。					
イ 就労支援・就労準備支援（うち 13,877 千円）					
就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対して基本的な生活習慣や社会的能力の形成などを段階的に支援する。					
【活動指標】 就労等で安定した収入を得ることができるようになった者の割合（自立支援率） 45%					
ウ 家計改善支援（うち 9,815 千円）					
家計に問題を抱える生活困窮者の家計再生を支援する。					
エ 住居確保給付金の支給（うち 14,965 千円）					
住居を失った人又は失うおそれの高い人に家賃を給付する。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、当面、給付世帯数は横ばいで推移する見込みであるため、令和 4 年度においても必要な予算措置を講じる。					
オ 一時生活支援（うち 994 千円）					
住居のない生活困窮者に対して衣食住を提供する。					
カ 生活困窮者自立支援金（うち 23,437 千円）					
新型コロナウイルス感染症の影響により、社会福祉協議会が実施する緊急小口資金及び総合貸付資金を借り終えた一定の困窮世帯に対し自立支援金を給付する。					

令和 4 年度 目的別事業群総括管理 ( 予算 ) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、子育て環境、地域、関係団体、行政等、地域の多様な担い手が一体となって支え合い、安心して子育てができる環境となっています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	未就学児童数 (0歳から5歳までの人口)	10,438人	12,000人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の構築	主管部局・所属	こども未来部 こども家庭課
関係部局・所属	生涯学習部	青少年育成課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	安心して子育てができる環境の充実	現状	子育てに関する問題が多様化している。	
	課題	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
	妊娠・出産・子育て期に不安や負担を感じる保護者がいる。	地域すくすくサポートの充実	高	1
	家庭教育に関する知識・ノウハウ、考え方を保護者が身につける機会が減少している。	家庭の育児力向上	中	2
	虐待、貧困など複合的な課題を抱える家庭が増加している。	ハイリスクへの対応	中	3
	子育てが地域の人々や社会に支えられていると感じる保護者が減っている。	地域共生社会の推進	低	4

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R3	R4	R5		
(7)	初妊婦の妊娠期サービスの利用割合	50.3 ( H30 )	70.0	75.0	80	85.0 ( R6 )	%
(4)	乳児期における地域すくすくサポートの利用割合	- ( R1 ) マイナス指標設定	50	70	80	100 ( R6 )	%
(5)	要保護児童対策地域協議会マネジメントケースの終結移行率	61 ( R1 )	65	65	65	65 ( R6 )	%

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R3年度	年	673,121				
	度	440,693				
R4年度	年	693,775				
	度	412,036				

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R3 当初予算額	R4 当初予算額
				R3 決算額	R4 決算額
1-1	4・1・3 妊娠・出産・育児支援事業	こども家庭課	15.36	128,765	154,768
1-2	4・1・3 妊婦・乳幼児健康診査事業	こども家庭課	7.42	207,995	207,088
2-1	4・1・3 家庭教育支援事業	こども家庭課	1.04	8,161	7,893
3-1	3・2・1 子ども家庭総合支援拠点運営事業	こども家庭課	7.30	33,734	33,774
3-2	3・2・2 ひとり親家庭自立支援事業	こども家庭課	1.04	50,435	42,574
4-1	3・2・3 地域子育て支援センター管理運営事業	こども家庭課	0.84	203,033	207,898
4-2	3・2・1 地域子育てサポート事業	こども家庭課	3.10	9,927	9,239
4-3	3・2・3 児童館管理運営事業	青少年育成課	0.30	31,071	30,541
合計			36.40	673,121	693,775

7 R4事業費の分析（差額＝「R4年度当初予算額」－「R4年度決算額」）		
差額	分析	
8 R4 成果指標の分析（成果指標の平均達成率）		
平均達成率	分析	
9 取組の分析		
区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	決算時記載
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	
10 総合評価		
総合評価	<総評>	
11 今後の課題及び取組方針		
課題		課題を踏まえた今後の取組方針

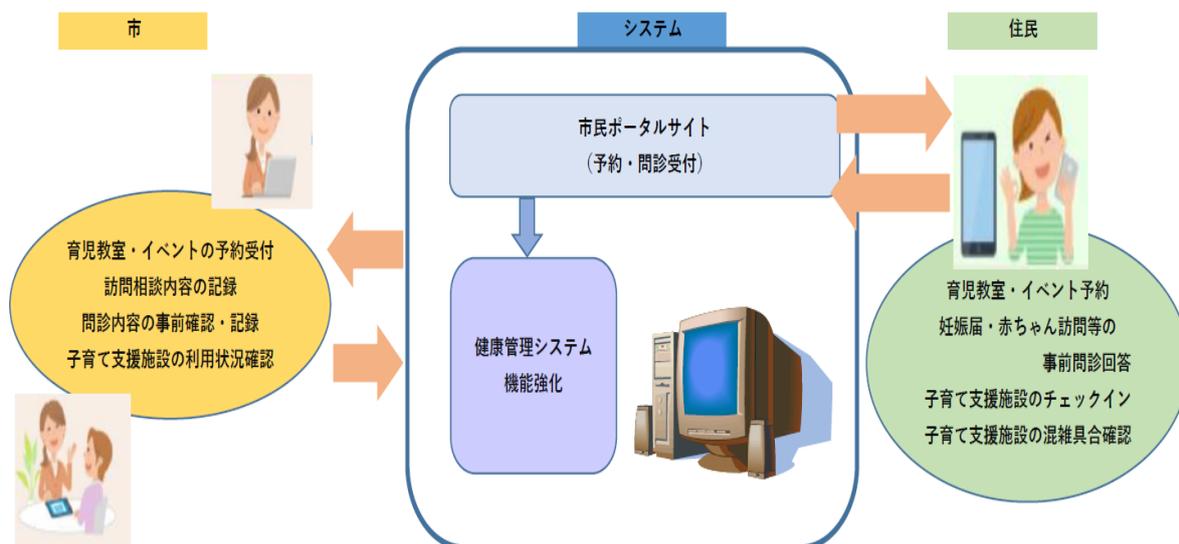
## 概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	① 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の構築

事業の概要			
戦略	1 地域すくすくサポートの充実	予算 361,856 千円	前年度 336,760 千円
事務事業	1-1 妊娠・出産・育児支援事業	予算 154,768 千円	前年度 128,765 千円
内容			
1-1_地域すくすくサポート等における妊娠・出産・育児支援			
<p>妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を、出産・育児サポートセンター（市役所本館2F）及び地域すくすくサポートで実施する。</p> <p>① 不妊・不育症治療費の助成（22,138 千円（前年度 28,137 千円））</p> <p>ア 一般不妊治療費 人工授精等の一般不妊治療費の一部を助成（上限 5 万円）</p> <p>イ 不育症治療費 不育症に係る治療費の一部を助成（上限 5 万円）</p> <p>ウ 特定不妊治療費 特定不妊治療費のうち、保険診療外の先進医療の一部を助成（上限 5 万円）</p> <p>② 個別支援プランによる切れ目ない相談支援（1,284 千円（前年度 668 千円）） 母子健康手帳交付時に、保健師、助産師が全妊婦の個別支援プランを作成し、適切な時期に相談支援を行う。（対象者：約 1,500 人）</p> <p>③ 家庭訪問の実施（19,398 千円（前年度 19,508 千円））</p> <p>ア 生後 4 か月を迎えるまでの乳児のいる家庭 【活動指標】全戸訪問（約 1,500 世帯）</p> <p>イ 養育支援が必要な家庭や乳幼児健診を未受診の家庭（随時）</p> <p>④ 出産前後の支援サービスの充実（25,702 千円（前年度 19,447 千円））</p> <p>ア 産前・産後サポートの実施</p> <p>(7) 多胎産婦支援 育児負担が大きい多胎児に対して子育て経験者を派遣して、育児に関する支援を実施する。（対象者：約 20 人）</p> <p>(イ) 妊娠～産後の家事支援 家族からの支援が得られない妊産婦や育児負担の大きい妊産婦に対して、家事や育児に関する支援を実施する。（対象者：約 100 人）</p> <p>【拡】イ 産後ケア事業の実施（うち 23,192 千円）</p> <p>(7) 日帰り型及び宿泊型の産後ケア 産後、心身に不調のある産婦のサポートや育児不安の解消を目的に、日帰り型及び宿泊型の産後ケアを実施する。（対象者：約 200 人）</p> <p>(イ) 市内の医療機関での産後ケア実施に向けた整備支援 産後ケアを実施する施設への整備を支援する。（3 か所）</p>			

## 事業の概要

- ⑤ 地域すくすくサポートでの支援（51,470 千円（前年度 60,307 千円））
- ア 地域すくすくサポートの運営  
各日常生活圏域を基準に 11 か所設置し運営する。
  - イ 地域すくすくアドバイザー等による巡回  
地域すくすくサポートでの相談や地域連携を支援するとともに、地域すくすくサポートの職員育成のため、保健師又は助産師が地域すくすくサポートを巡回する。
- ⑥ 妊娠期から子育て期までの教室開催等（5,730 千円（前年度 5,566 千円））  
子育てに関する知識の伝達や情報提供を目的とした教室を開催する。
- ア 思春期  
思春期健康教室を開催する。
  - イ 妊娠期  
マタニティ教室、マタニティクッキング教室、パパママ教室を開催する。
  - ウ 乳幼児期
    - ・小児科医師による子育て講座を開催する。
    - ・食育を推進する教室を開催する。（離乳食教室、親子クッキング教室、食育の日イベント）
    - ・初妊婦の地域デビューの機会を確保し、育児不安を軽減する。（生後 8 か月の発達相談会、母乳相談会等）
- 【拡】⑦ SNS を活用した子育て支援情報の発信（29,046 千円（前年度 698 千円））
- ア 子育て支援アプリ「ぽけっとすくすく」  
妊娠・出産・育児に関する情報発信と予防接種のスケジュール管理  
【活動指標】妊婦及び未就学児のアプリ登録者数：100%
  - イ 動画の配信等  
オンライン教室 動画配信による教室の実施・情報提供
  - ウ 母子保健事業のデジタル化  
アプリ（市民ポータルサイト）を活用し、問診票の記入やイベント予約を行う。



事業の概要				
戦略	1	地域すくすくサポートの充実	予算 361,856 千円	前年度 336,760 千円
事務事業	1-2	妊婦・乳幼児健康診査事業	予算 207,088 千円	前年度 207,995 千円
内容				
1-2_妊婦・乳幼児の健康診査の推進				
① 年齢に応じた健康診査の実施 (204,874 千円 (前年度 205,293 千円))				
ア 乳幼児健康診査				
発達の確認、疾病の早期発見、育児不安の軽減を目的に、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、3～4 か月児・1 歳 6 か月児・3 歳児で各 1,700 人を対象に健康診査を実施する。				
イ 妊婦・乳児健康診査				
(7) 受診券交付による医療機関での妊婦健康診査、新生児聴覚検査及び乳児健康診査の実施				
対象者約 1,500 人				
【新】(4) 多胎妊婦に対する妊婦健康診査支援事業の実施 (うち 627 千円)				
対象妊婦 1 人当たり妊婦健康診査補助券を 5 回分追加				
ウ 妊婦歯科健診				
受診券交付による妊婦の口腔衛生及び胎児の健康管理のため、医療機関で歯科健康診査を実施する。				
エ 産婦健康診査の費用助成				
産後うつの予防を目的に、産後 2 週間及び 1 か月に健診を実施する。(対象者：1,500 人×2 回)				
② 健診事後教室、個別相談の実施 (2,214 千円 (前年度 2,702 千円))				
ア 発達支援のサポートを要する親子への教室				
児童の発達特性に応じた支援				
・専門機関：広島県発達障害者支援センター				
(7) 健診事後教室 (パオパオくらぶ)				
1 歳 6 か月児健診及び 3 歳児健診でことばの遅れや行動面での課題のある子どもの発達促進とその保護者の不安の軽減を目的に実施する。				
(4) 入園 (所) 前個別教室 (すてっぷ教室)				
幼稚園や保育園等の集団生活に向けた支援を検討するため、子どもと保護者及び保育士による個別教室を実施する。				
イ 個別相談等				
1 歳 6 か月・3 歳児健康診査で発達・生活環境などに課題のある児童と保護者を対象に、心理相談員 (3 人) による面談により、発達促進への助言、健診事後教室への参加促進、療育・医療機関等の専門機関への連携等を実施する。				

事業の概要					
戦略	2	家庭の育児力向上	予算	7,893 千円	前年度 8,161 千円
事務事業	2-1	家庭教育支援事業	予算	7,893 千円	前年度 8,161 千円
内容					
2-1_家庭教育支援					
<p>① ブックデビュー講座の推進 (2,659 千円 (前年度 2,722 千円))</p> <p>1 歳前の乳児全員を対象に、地域すくすくサポート等で、乳児期のことばの獲得と親子のコミュニケーション力の向上を目的として、地域のボランティアと共に、絵本の読み聞かせ等を実施する。</p> <p>【活動指標】 約 1,700 人</p> <p>② B P プログラム (親子の絆プログラム) オンラインファシリテーター養成 (1,866 千円 (前年度 2,000 千円))</p> <p>市内 B P ファシリテーター (保育士等) を対象に、コロナ禍でオンラインによる B P プログラムを実施するための人材を育成する。</p> <p>【活動指標】 養成講座受講者数 30 人</p> <p>※【B P とは】</p> <p>第 1 子を育てる母親同士が育児の喜びや困ったこと、親としての迷いなどを一緒に話し合い、互いに助け合いながら子育ての仲間を築くとともに、子どもの心に「心の安定根」を育むことを目指し、児童虐待の 1 次予防を図るもの</p> <p>対象：生後 2 か月から 5 か月の乳児と母親 (第 1 子に限る)</p> <p>内容：乳児 (0 歳児) と母親と一緒に参加し、B P 認定ファシリテーターがプログラムを行い、育児の知識やスキル、親の役割などを参加者どうしで学び深める参加型学習</p> <p>③ 基幹型子育て支援センターの運営 (3,368 千円 (前年度 3,439 千円))</p> <p>地域子育て支援センター及び地域すくすくサポート間の連絡調整・連携強化</p> <p>【活動指標】 子育て支援者会議開催回数 4 回</p>					

事業の概要					
戦略	3	ハイリスクへの対応	予算	76,348 千円	前年度 84,169 千円
事務事業	3-1	子ども家庭総合支援拠点運営事業	予算	33,774 千円	前年度 33,734 千円
内容					
3-1_社会的な支援を必要とする子どもたちへの支援体制の強化					
① 子ども家庭総合支援拠点の運営 (27,319 千円 (前年度 27,497 千円))					
家庭相談員兼母子父子自立支援員の増員により、要保護児童又は要支援児童等に対する必要な支援を行う。					
・ 名称 東広島市子ども家庭総合支援拠点 (市役所本館 2F)					
・ 対象者 要保護児童、保護者及び特定妊婦					
・ 支援内容					
○ 家庭の児童養育における課題に関する相談・支援					
○ 要保護児童対策地域協議会の運営					
○ 児童虐待に関する相談・支援・対応、関係機関 (児童相談所、学校、教育委員会、医療機関等) との連携					
・ 体制					
○ 虐待対応専門員 (常勤行政職 2 人 + 家庭相談員兼母子父子自立支援員 6 人 (1 人増))					
○ 子ども家庭支援員 (常勤保健師 3 人 + 母子保健コーディネーター 3 人)					
○ 心理相談員 3 人					
② 専門家による相談機能の強化 (110 千円 (前年度 111 千円))					
専門職アドバイザー (学識経験者、社会福祉士、精神保健福祉士等) による虐待対応専門員に対する助言・指導					
○ 発達障害やヤングケアラー等に関する知識及び支援方法の習得					
③ 家庭児童相談記録管理・分析システムの改修					
(1,023 千円 (前年度 2,728 千円))					
ブラウザサポート終了に伴うシステム改修					
④ 児童虐待防止の啓発 (1,825 千円 (前年度 992 千円))					
児童虐待防止のため、保護者等を対象に講座を開催する。					
⑤ 子育ての短期支援 (472 千円 (前年度 1,146 千円))					
短期入所 (ショートステイ)、夜間養護 (トワイライトステイ)					
⑥ 配偶者暴力相談支援センターの運営 (2,997 千円 (前年度 100 千円))					
・ 支援内容					
○ DV (配偶者暴力) 被害世帯の相談又は相談機関の紹介、保護命令の利用支援、関係機関との連絡調整					
○ DV 被害者が一時避難場所を利用した際の費用の公費負担					
・ 体制					
○ 女性相談員 1 名					
【新】⑦ 養育里親制度の普及啓発 (28 千円)					
里親制度の周知等を目的としたカフェを開催する。					
【活動指標】 養育里親制度セミナー開催回数 2 回					

事業の概要				
戦略	3	ハイリスクへの対応	予算 76,348 千円	前年度 84,169 千円
事務事業	3-2	ひとり親家庭自立支援事業	予算 42,574 千円	前年度 50,435 千円
内容				
<p>3-2_ひとり親家庭等に対する支援の充実</p> <p>ひとり親家庭の親子の自立を支援するための生活支援や就労支援を行う。</p> <p>① 母子生活支援施設の入所支援 (23,490 千円 (前年度 26,328 千円)) 母子生活支援施設への入所措置を行う。</p> <p>② 母子家庭の就労支援の推進 (19,084 千円 (前年度 24,107 千円))</p> <p>ア 母子・父子自立支援プログラムによる就労支援</p> <p>イ 高等職業訓練促進給付金等による資格取得支援や能力開発支援</p> <p>(7) 母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金</p> <p>○対象講座 介護初任者研修、医療事務の養成講座など雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座</p> <p>○支給額 支給対象者が教育訓練の受講のために支払った費用の60%に相当する額 (上限額20万円)</p> <p>(4) 母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金等 経済的自立に効果的な資格を取得するために1年以上養成機関で修業した場合の受講期間中の生活費の負担軽減</p> <p>【活動指標】母子父子自立支援プログラム策定件数 45件</p>				

事業の概要				
戦略	4	地域共生社会の推進	予算 247,678 千円	前年度 244,031 千円
事務事業	4-1	地域子育て支援センター管理運営事業	予算 207,898 千円	前年度 203,033 千円
内容				
4-1_地域子育て支援センター等での子育て支援				
<p>① 地域子育て支援センターの運営（194,623 千円（前年度 189,557 千円））          子育て親子の交流促進と子育て等に関する相談、情報提供の実施  <b>【活動指標】</b> 地域子育て支援センター委託事業 24 か所</p> <p>② ひろば型子育て支援拠点の運営（13,275 千円（前年度 13,476 千円））          世代間交流など地域共生にモデル的に取り組む子育て拠点の開設支援  <b>【活動指標】</b> ひろば型子育て支援拠点補助事業 2 か所</p>				

事業の概要				
戦略	4	地域共生社会の推進	予算 247,678 千円	前年度 244,031 千円
事務事業	4-2	地域子育てサポート事業	予算 9,239 千円	前年度 9,927 千円
内容				
4-2_地域での子育て支援の充実				
<p>安心して子育てができる環境、地域における子育て支援の充実を図る。</p> <p>① ファミリー・サポート・センターの運営（8,593 千円（前年度 8,876 千円））          会員相互による子育て援助活動を実施する。  <b>【活動指標】</b> 提供会員数 360 人</p> <p>② 子育てサポーターの養成（98 千円（前年度 99 千円））          地域の子育て支援者の育成を目的とした子育てサポーター養成講座と          ステップアップ講座を開催する。  <b>【活動指標】</b> 開催回数 2 回</p> <p><b>【新】</b>③ こども食堂の情報発信と活動支援（548 千円）          こども食堂の活動の輪を広げるために市民への啓発等を実施する。  <b>【活動指標】</b> セミナー及びワークショップの開催回数 2 回</p>				

事業の概要

戦略	4 地域共生社会の推進	予算	247,678 千円	前年度	244,031 千円
事務事業	4-3 児童館管理運営事業	予算	30,541 千円	前年度	31,071 千円

内容

4-3\_児童館の運営

① 児童館における遊びの提供 (30,541 千円 (前年度 31,071 千円))

施設	安芸津児童館子どもの家	黒瀬児童館
児童厚生員	2 人	3 人
開館	(月) ~ (土) 9:00~17:00	
対象	18 歳未満の児童及びその保護者 予約なしで親子遊びが楽しめる場所	
実績 (R2)	延 4,367 人	延 10,420 人



安芸津児童館子どもの家



黒瀬児童館

令和 4 年度 目的別事業群総括管理 ( 予算 ) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、子育て環境、地域、関係団体、行政等、地域の多様な担い手が一体となって支え合い、安心して子育てができる環境となっています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	未就学児童数 (0歳から5歳までの人口)	10,438人	12,000人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 保育環境の充実	主管部局・所属	こども未来部 保育課
関係部局・所属	生涯学習部	青少年育成課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	安心して子育てができる環境	現状	保育ニーズの多様化と待機児童の発生	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
保育士不足と定着率の低下	保育人材の確保・定着		高	1
大規模改修、建替えなどの保育所等の具体的な施設整備計画がなく、計画的な改修等ができていない	保育施設の計画的な整備と保育サービスの提供		中	2
公立の放課後児童クラブの整備が限界に達しつつある一方で民間施設の利用が進んでいない	放課後児童クラブの計画的な整備とサービスの提供		低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	R3	R4	R5	終期目標値 (年度) 達成率	単位
(7) 保育所待機児童数 (翌年度4月1日現在)	36 ( H30 ) マイナス指標設定		0	0	0	0 ( R6 )	人
(4) 最適定員を満たす小学校区 (5月1日現在)	- ( - )	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	-	12	14	16 ( R6 )	小学校区
(5)	( )					( )	

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R3年度		1,111,519				
		532,641				
R4年度		2,635,674				
		712,843				

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R3 当初予算額	R4 当初予算額
				R3 決算額	R4 決算額
1-1	3・2・1 保育士等確保対策事業	保育課	1.00	113,678	116,134
2-1	3・2・3 公立保育所等施設整備事業	保育課	2.00	108,974	990,521
2-2	3・2・3 私立保育所等運営支援事業	保育課	0.50	571,376	1,185,033
2-3	3・2・1 病児・病後児保育事業	保育課	0.50	43,865	42,843
3-1	3・2・3 民間放課後児童クラブ運営支援事業	青少年育成課	0.90	185,978	219,243
3-2	3・2・3 公立放課後児童クラブ整備事業	青少年育成課	0.80	87,648	81,900
合計			5.70	1,111,519	2,635,674

7 R4事業費の分析（差額＝「R4年度当初予算額」－「R4年度決算額」）		
差額	分析	
8 R4成果指標の分析（成果指標の平均達成率）		
平均達成率	分析	
9 取組の分析		
区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	決算時記載
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	
10 総合評価		
総合評価	<総評>	
11 今後の課題及び取組方針		
課題		課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	② 保育環境の充実

事業の概要			
戦略	1 保育人材の確保・定着	予算 116,134 千円	前年度 113,678 千円
事務事業	1-1 保育士等確保対策事業	予算 116,134 千円	前年度 113,678 千円
内容			
1-1_保育士等の確保			
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 保育士と保育施設のマッチング（398 千円（前年度 741 千円）） 保育士の就職を促進するため、保育士就職相談会及び保育施設見学会を開催する。</li> <li>② 潜在保育士の掘り起こし（2,462 千円（前年度 2,499 千円）） 保育士復職支援コーディネーター（1 人）の配置により、潜在保育士等の復職を支援する。</li> <li>③ 保育士の定着促進（113,274 千円（前年度 110,438 千円）） 保育士の定着及び処遇改善を図るため、保育士定着応援給付金及び職務奨励費等の支給、若手保育士交流セミナーの開催を行う。</li> </ul>			

事業の概要																																						
戦略	2 保育施設の計画的な整備と保育サービスの提供	予算 2,218,397 千円	前年度 724,215 千円																																			
事務事業	2-1 公立保育所等施設整備事業	予算 990,521 千円	前年度 108,974 千円																																			
内容																																						
2-1_公立保育所等の施設整備の推進																																						
① 公立保育所等の保育環境の改善 (645,430 千円 (前年度 50,371 千円))																																						
ア 三津保育所の改修 (うち 374,598 千円) 老朽化した三津保育所の大規模改修を行い、施設の長寿命化を図る。																																						
イ 公立保育所等の衛生環境の改善 (うち 258,032 千円) 公立保育所等の衛生環境を改善するため、トイレの洋式化、ドライ化及びユニバーサルデザイン化の改修工事を行う。																																						
【第1期】(令和3年度：設計、令和4年度：工事)																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>定員</th> <th>構造</th> <th>延床面積</th> <th>建築年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>板城保育所</td> <td>110 人</td> <td>RC 造 2 階建て</td> <td>979.8 m<sup>2</sup></td> <td>平成 3 年</td> </tr> <tr> <td>吉川保育所</td> <td>30 人</td> <td>RC 造 2 階建て</td> <td>545.6 m<sup>2</sup></td> <td>昭和 56 年</td> </tr> <tr> <td>高屋東保育所</td> <td>90 人</td> <td>RC 造平屋建て</td> <td>842.5 m<sup>2</sup></td> <td>昭和 55 年</td> </tr> <tr> <td>小谷保育所</td> <td>60 人</td> <td>S 造平屋建て</td> <td>572.5 m<sup>2</sup></td> <td>昭和 53 年</td> </tr> <tr> <td>上黒瀬保育所</td> <td>60 人</td> <td>RC 造平屋建て</td> <td>467.1 m<sup>2</sup></td> <td>平成 5 年</td> </tr> <tr> <td>暁保育所</td> <td>105 人</td> <td>RC 造平屋建て</td> <td>802.5 m<sup>2</sup></td> <td>昭和 58 年</td> </tr> </tbody> </table>				施設名	定員	構造	延床面積	建築年	板城保育所	110 人	RC 造 2 階建て	979.8 m <sup>2</sup>	平成 3 年	吉川保育所	30 人	RC 造 2 階建て	545.6 m <sup>2</sup>	昭和 56 年	高屋東保育所	90 人	RC 造平屋建て	842.5 m <sup>2</sup>	昭和 55 年	小谷保育所	60 人	S 造平屋建て	572.5 m <sup>2</sup>	昭和 53 年	上黒瀬保育所	60 人	RC 造平屋建て	467.1 m <sup>2</sup>	平成 5 年	暁保育所	105 人	RC 造平屋建て	802.5 m <sup>2</sup>	昭和 58 年
施設名	定員	構造	延床面積	建築年																																		
板城保育所	110 人	RC 造 2 階建て	979.8 m <sup>2</sup>	平成 3 年																																		
吉川保育所	30 人	RC 造 2 階建て	545.6 m <sup>2</sup>	昭和 56 年																																		
高屋東保育所	90 人	RC 造平屋建て	842.5 m <sup>2</sup>	昭和 55 年																																		
小谷保育所	60 人	S 造平屋建て	572.5 m <sup>2</sup>	昭和 53 年																																		
上黒瀬保育所	60 人	RC 造平屋建て	467.1 m <sup>2</sup>	平成 5 年																																		
暁保育所	105 人	RC 造平屋建て	802.5 m <sup>2</sup>	昭和 58 年																																		
【第2期】(令和4年度：設計、令和5年度：工事)																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>定員</th> <th>構造</th> <th>延床面積</th> <th>建築年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>志和堀保育所</td> <td>30 人</td> <td>RC 造平屋建て</td> <td>542.8 m<sup>2</sup></td> <td>昭和 55 年</td> </tr> <tr> <td>造賀保育所</td> <td>60 人</td> <td>RC 造平屋建て</td> <td>701.4 m<sup>2</sup></td> <td>昭和 54 年</td> </tr> <tr> <td>板城西保育所</td> <td>60 人</td> <td>RC 造平屋建て</td> <td>395.5 m<sup>2</sup></td> <td>昭和 57 年</td> </tr> <tr> <td>乃美尾保育所</td> <td>70 人</td> <td>RC 造平屋建て</td> <td>467.1 m<sup>2</sup></td> <td>平成 4 年</td> </tr> <tr> <td>認定こども園とよさか</td> <td>70 人</td> <td>RC 造平屋建て</td> <td>1,024.8 m<sup>2</sup></td> <td>昭和 63 年</td> </tr> <tr> <td>河内西保育所</td> <td>40 人</td> <td>W 造平屋建て</td> <td>601.6 m<sup>2</sup></td> <td>平成 5 年</td> </tr> </tbody> </table>				施設名	定員	構造	延床面積	建築年	志和堀保育所	30 人	RC 造平屋建て	542.8 m <sup>2</sup>	昭和 55 年	造賀保育所	60 人	RC 造平屋建て	701.4 m <sup>2</sup>	昭和 54 年	板城西保育所	60 人	RC 造平屋建て	395.5 m <sup>2</sup>	昭和 57 年	乃美尾保育所	70 人	RC 造平屋建て	467.1 m <sup>2</sup>	平成 4 年	認定こども園とよさか	70 人	RC 造平屋建て	1,024.8 m <sup>2</sup>	昭和 63 年	河内西保育所	40 人	W 造平屋建て	601.6 m <sup>2</sup>	平成 5 年
施設名	定員	構造	延床面積	建築年																																		
志和堀保育所	30 人	RC 造平屋建て	542.8 m <sup>2</sup>	昭和 55 年																																		
造賀保育所	60 人	RC 造平屋建て	701.4 m <sup>2</sup>	昭和 54 年																																		
板城西保育所	60 人	RC 造平屋建て	395.5 m <sup>2</sup>	昭和 57 年																																		
乃美尾保育所	70 人	RC 造平屋建て	467.1 m <sup>2</sup>	平成 4 年																																		
認定こども園とよさか	70 人	RC 造平屋建て	1,024.8 m <sup>2</sup>	昭和 63 年																																		
河内西保育所	40 人	W 造平屋建て	601.6 m <sup>2</sup>	平成 5 年																																		
ウ 安全対策等の推進 (うち 12,800 千円) 転倒防止対策としての開放廊下の庇設置等の施設の安全対策や保育室内の機能改善を図る。																																						
② 公立保育所等の建替え及び移転民営化 (313,361 千円 (前年度 34,008 千円))																																						
ア 円城寺保育所の移転民営化 (うち 45,200 千円) 移転民営化に伴い廃園した円城寺保育所の園舎の解体工事を行う。																																						
イ 川上西部保育所の移転民営化 (うち 2,868 千円) 移転民営化に伴い廃園する川上西部保育所の園舎の解体設計を行う。																																						
【新】ウ 川上東部保育所の移転民営化 (うち 1,200 千円) 移転民営化を推進する川上東部保育所の園舎の解体設計を行う。																																						
【新】エ 高屋中央保育所の建替え (うち 263,993 千円) 西高屋駅周辺地区都市再生整備計画の一環として、高屋西地域センターとともに複合施設として整備するための用地取得及び造成・建築設計を行う。																																						
③ 公立保育所等の施設設備等の維持修繕 (31,730 千円 (前年度 24,595 千円)) 児童の安全と施設機能の維持を図るため、老朽化に対応して適宜修繕を行う。																																						



事業の概要			
戦略	2	保育施設の計画的な整備と保育サービスの提供	予算 2,218,397 千円 前年度 724,215 千円
事務事業	2-3	病児・病後児保育事業	予算 42,843 千円 前年度 43,865 千円
内容			
<p>2-3_病児・病後児保育施設の運営</p> <p>① 病児・病後児保育施設の運営（42,843 千円（前年度 43,865 千円））</p> <p>病児・病後児を対象とした専用施設における一時預かり事業による保育サービスを提供する。</p>			

事業の概要					
戦略	3	放課後児童クラブの計画的な整備とサービスの提供	予算 285,303 千円	前年度 273,626 千円	
事務事業	3-1	民間放課後児童クラブ運営支援事業	予算 203,403 千円	前年度 185,978 千円	
内容					
3-1_民間放課後児童クラブの運営支援					
<p>① 民間放課後児童クラブの運営支援 (203,403 千円 (前年度 185,978 千円))</p> <p>民間事業者が実施する放課後児童クラブ運営の他、引続き支援員の処遇改善と資質向上、新型コロナウイルス感染症対策費用を支援する。</p> <p>○民間事業者 (11 事業者 15 施設 (R4.4.1 開設予定含む))</p>					
名称		対象校	開設年	定員	所在地
Ai Kids Club 寺西		寺西	H28.4.1	40	西条町寺家 3233
八本松みづきいきいき子どもクラブ		川上・八本松	H28.4.1	40	八本松飯田六丁目
陽だまり放課後こどもくらぶ		三ツ城・西条・寺西	H29.4.1	25	西条中央七丁目
東広島放課後児童館さくらんぼ		西条・龍王	H30.4.1	26	西条西本町 25
YMCA 子どもクラブ(第1クラブ)		三ツ城・西条・寺西・龍王・平岩	H30.4.1	45	西条西本町 28
東広島アカデミー子どもクラブ		高美が丘	R2.4.1	40	高屋高美が丘四丁目
シダックス放課後児童クラブ八本松		八本松	R2.4.1	40	八本松町飯田
シダックス放課後児童クラブ川上1		川上	R2.4.1	40	八本松飯田五丁目
シダックス放課後児童クラブ川上2		川上	R2.4.1	40	八本松飯田五丁目
YMCA 子どもクラブ(第2クラブ)		三ツ城・西条・寺西・龍王・平岩	R2.4.1	45	西条西本町 28
こども コー ぷらざ ひがしひろしま		寺西・龍王	R2.12.1	35	西条町寺家 6579
みんなのいえ三永		三永	R3.4.1	24	三永一丁目
アフタースクールこぼと		御菌宇・西条・三ツ城・三永	R3.4.1	40	西条町御菌宇 10549
Ai Kids Club ショージ寺家駅前		平岩	R3.8.1	40	西条町寺家 4326
いきいきプラス【R4.4.1 開設予定】		西条・三ツ城、御菌宇	—	45	西条町御菌宇 4510
<p>※利用児童の増加が見込まれる寺西、龍王、郷田、三永、御菌宇、西条、三ツ城、八本松、川上、平岩、高美が丘小学校へ民間放課後児童クラブの誘致→開設済</p>					

事業の概要				
戦略	3	放課後児童クラブの計画的な整備とサービスの提	予算 285,303 千円	前年度 273,626 千円
事務事業	3-2	公立放課後児童クラブ整備事業	予算 81,900 千円	前年度 87,648 千円
内容				
3-2_公立放課後児童クラブの整備				
①東西条小学校増設校舎工事に伴う施設整備 (81,600 千円)				
東西条小学校増設校舎工事に伴ういきいきこどもクラブの整備を行う。				
○整備スケジュール				
R3	R4		R5	R6
東西条第1いきいきこどもクラブ (既設施設)で運営	解体 移動	仮設教室内で運営(第1いきいきこどもクラブ)	移動	解体 撤去
		2クラブ建築(増設校舎内) (既設校舎長寿命化改修及び増築校舎建築)		使用開始(第1・第4)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総事業費 204,000 千円 (工事費 200,000、委託 4,000) <ul style="list-style-type: none"> <li>R4 81,600 千円 (工事費 80,000、委託 1,600)</li> <li>R5 122,400 千円 (工事費 120,000、委託 2,400) 債務負担行為</li> </ul> </li> <li>・東西条小学校区での運営状況 (R3.12.1 現在)</li> </ul>				
クラブ	利用者数	R4 定員	R6 定員	設置場所
第1	46人	40人	40人	東西条小学校敷地内
第2	43人	40人	40人	人権センター敷地内
第3	37人	40人	40人	人権センター敷地内
第4			40人	(東西条小学校舎内)
合計	126人	120人	160人	※東西条小全児童数に占める利用率 27.3%
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の見込み <ul style="list-style-type: none"> <li>東西条小児童数 (推計) : 489 人 (最多 R7)</li> <li>放課後児童クラブ利用者数 (見込 27.3%) : 134 人 (最多 R7)</li> </ul> </li> </ul>				

## 令和4年度 分野別基盤事業（予算）シート

まちづくり大綱

5 安心づくり

### 内容

#### <総務部>

(1) 防犯機器管理事務（69,821千円（前年度57,106千円））【2款1項12目】

- ① 防犯灯の維持管理（うち54,915千円）
  - ア 防犯灯共架電柱等への識別プレートの設置
  - イ 防犯灯電気使用料（既設、新設、燃料費調整額増分）
  - ウ 防犯灯の木柱建て替え、緊急的な木柱撤去、移設、単価契約外修繕
  - エ 防犯灯の修繕（単価契約）
- ② 防犯カメラの維持管理（うち2,189千円）
  - ア 防犯カメラ電気代
  - イ 防犯カメラ修繕
- ③ 防衛施設周辺整備事務（うち12,717千円）
  - ア 防衛施設周辺整備関係協議など
  - イ 都市基盤整備基金積立金

#### <健康福祉部>

(1) 中国残留邦人等の支援（48,695千円（前年度49,495千円））【3款1項1目】

中国残留邦人等の置かれている特別な事情に鑑み、老後の生活を安定させるための支援を行う。

- ① 中国残留邦人等への支援給付金及び配偶者支援金の支給  
（うち45,612千円）  
中国残留邦人等の世帯収入が生活保護基準に満たない場合に、支援給付金を支給する。また、中国残留邦人等の死亡後、永住帰国前から婚姻関係にあった配偶者に対して、配偶者支援金を支給する。
  - ・生活支援給付金（扶助費）
- ② 中国残留邦人等支援・相談員の配置（うち567千円）  
生活支援に関する情報提供、相談・助言を行う中国残留邦人等支援・相談員を配置する。
  - ・中国残留邦人等支援・相談員（1人分）
- ③ 地域生活支援事業の実施（うち2,516千円）  
地域社会での生活を支援するため、支援リーダーの配置、日本語教室、自立支援通訳派遣等を行う。
  - ・日本語教育支援事業業務委託 2,087千円

(2) 子育て・障害総合支援センター（通称：はあとふる）の施設管理

（19,895千円（前年度18,636千円））【3款1項1目】

子育て支援と障害児者の総合的な相談支援を目的として、障害者相談支援センター、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター等を有する「はあ

## 内容

とふる」を管理する。専任の所長を配置することで、体制の強化を図る。

- ・子育て・障害総合支援センター建物、駐車場賃借料等 7,584 千円
- ・会計年度任用職員給与等（所長、活動支援員 2 人） 7,671 千円

### (3) 福祉センター全般の管理

(150,096 千円（前年度 187,443 千円）)【3 款 1 項 2 目】

総合福祉センター、地域福祉センターを一元的に管理する。

- ・総合福祉センター等指定管理 102,211 千円
- ・豊栄保健福祉センター照明設備改修工事 22,000 千円 (R4 工事)

### (4) 高齢者福祉施設等の管理運営

(26,177 千円（前年度 37,371 千円）)【3 款 1 項 4 目】

老人福祉センター、老人集会所及び安芸津地域福祉推進施設を一元的に管理する。

#### ① 老人集会所（うち 14,691 千円）

改築、修繕等の整備に係る地元団体への補助 14,691 千円

#### ② 安芸津地域福祉推進施設（うち 11,425 千円）

- ・安芸津地域福祉推進施設指定管理 8,843 千円
- ・グループホーム風呂修繕 1,582 千円

### (5) 重度心身障害者医療費等の支給

(557,625 千円（前年度 572,077 千円）)【3 款 1 項 5 目】

#### ① 重度心身障害者医療費の一部助成（うち 554,008 千円）

身体障害者手帳 1～3 級又は療育手帳最重度～中度を所有する重度の障害者・児の内、所得制限を満たした者に、医療機関において保険診療を受ける際に助成する。

- ・自己負担額は入院 1 日 200 円（月 14 日）、通院 1 日 200 円（月 4 日）。

#### ② 精神障害者医療費の一部助成（うち 3,617 千円）

精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者（ただし、自立支援医療受給者【精神通院医療】）を対象に、精神疾病や身体合併症の寛解状態が継続するよう、医療費の一部を助成する。

- ・自己負担額は通院 1 日 200 円（月 4 日）とし、入院は対象外。

### (6) 生活保護の適正実施（45,159 千円（前年度 43,564 千円）)【3 款 3 項 1 目】

#### ① 医療扶助の適正支給（うち 9,721 千円）

##### ア レセプトを活用した医療扶助の適正化

生活保護診療報酬明細書点検業務員を配置し、重複・頻回受診者の点検を行うとともにジェネリック医薬品の利用を促す。

- ・生活保護診療報酬明細書点検業務員（1 人分） 2,681 千円

##### イ 健康管理支援事業の実施

人工透析により増大する医療費を軽減するために、糖尿病が重症化しつ

## 内容

つある被保護者を対象に主治医と連携して保健指導を行う。

- ・健康管理支援事業委託 7,040 千円 (国補助率 3/4)

### ② 就労支援 (うち 5,477 千円)

就労可能と見込まれる被保護者に対して自立支援プログラム等への参加を促し、関係機関と連携して就労を支援する。

- ・被保護者就労支援事業委託 5,477 千円 (国庫補助率 3/4)

### ③ 就労準備支援 (うち 8,203 千円)

就労に向けた準備が整っていない被保護者に対して基本的な生活習慣や社会的能力の形成などを段階的に支援する。

- ・被保護者就労準備支援事業委託 8,203 千円 (国庫補助率 3/4)

### ④ 債権管理の強化 (うち 2,792 千円)

生活保護費収納員を配置し、廃止ケースを含めた滞納者に対する納付相談を行う。

- ・生活保護費収納員 (1 人) 2,252 千円 等

## (7) 生活保護給付 (2,204,064 千円 (前年度 2,040,311 千円)) 【3 款 3 項 2 目】

### ① 被保護者への扶助費の支給 (うち 2,202,639 千円)

困窮のため最低限度の生活を維持できない保護受給者に対して必要な扶助を行う。

- ・生活保護費 2,202,639 千円

### ② 就労自立給付金の支給 (うち 725 千円)

保護脱却直後の不安定な生活を支えるとともに、再度困窮に至ることを防止するために就労自立給付金を支給する。

- ・就労自立給付金 725 千円

### ③ 進学準備給付金の支給 (うち 700 千円)

生活保護世帯の子どもに対し、大学等の進学の際の新生活の立ち上げ費用として進学準備給付金を支給する。

- ・進学準備給付金 700 千円

## (8) 新型コロナウイルスワクチンの接種

(703,546 千円 (前年度 1,274,800 千円)) 【4 款 1 項 2 目】

### ① ワクチン追加接種 (3 回目) 体制の整備等 (うち 369,683 千円)

追加接種の実施に必要な体制の整備等を行う。

- ・インターネット、コールセンターによる予約・相談体制の整備
- ・集団接種会場の設営・運営
- ・接種券の作成・送付

### ② ワクチン追加接種 (3 回目) の実施 (うち 333,863 千円)

- ・対象者へのワクチン接種を行う。

＜こども未来部＞

(1) 育成医療（自立支援医療）に係る支援

(5,053 千円（前年度 5,281 千円））【3 款 1 項 5 目】

① 医療費の支給

身体に障害（肢体不自由、視覚障害など）があり、確実な治療効果が期待できる 18 歳未満の児童への医療費の支給

(2) 保育サービス基盤等の充実

(17,546 千円（前年度 21,663 千円））【3 款 2 項 1 目】

① 保育所等入所事務

保育所等の入所決定、入所者管理及び解除等

② 保育料収納事務

保育所保育料の賦課決定、収納管理、督促及び滞納整理等

(3) 子育て世帯への経済的支援

(3,786,007 千円（前年度 3,802,423 千円））【3 款 2 項 2 目】

① 児童手当の支給（うち 3,257,009 千円）

ア 受給者

0 歳から中学校修了までの児童（15 歳到達後最初の 3 月 31 日までの間にある児童）を養育している保護者

イ 支給額

(7) 一般受給者

0 歳～3 歳未満 月額 15,000 円

3 歳以上小学校修了前 月額 10,000 円（第 3 子以降は 15,000 円）

中学生 月額 10,000 円

※ 令和 4 年 9 月分までは、一般受給にかかる所得上限を超える受給者には、特例給付として月額一律 5,000 円を支給

また、令和 4 年 10 月分からは、一般受給にかかる所得上限を超え、かつ特例給付にかかる所得上限未満の受給者は、特例給付として月額一律 5,000 円を支給

(イ) 里親・施設等受給者

0 歳～3 歳未満 月額 15,000 円

3 歳以上小学校修了前 月額 10,000 円

中学生 月額 10,000 円

※ 里親・施設等は、2 か月を超える委託・入所の場合に対象

ウ 支給月

6 月・10 月・2 月に支払月の前 4 か月分を支給

**内容**

② 乳幼児等医療費の支給（うち 528,998 千円）

ア 支給内容等

区 分		対象乳幼児等	支給内容	一部負担金
県 補 助 事 業	入院	0歳から 小学校就学前まで	医療費の保険診療の 自己負担分について 支給（現物給付及び 現金給付）を行う。	【入院】 1 医療機関あたり、 月 14 日を限度に 500 円/日
	通院			【通院】 1 医療機関あたり、 月 4 日を限度に 500 円/日
単 市 事 業	入院	小学校第 1 学年から 中学校第 3 学年修了まで		※保険薬局で支給 する薬剤及び診療 に基づく補装具代 は、一部負担なし
	通院	小学校第 1 学年から 小学校第 6 学年修了まで		

(4) ひとり親家庭等への経済的支援

(689,024 千円（前年度 673,456 千円））【3 款 2 項 2 目】

① 児童扶養手当の支給（うち 615,458 千円）

ア 受給者

18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（障害児の場合は20歳未満）を養育しているひとり親家庭の父又は母等

イ 支給額

(7) 児童が1人の場合

全額支給：月額 43,070 円

一部支給：月額 43,060 円～10,160 円

(イ) 児童が2人の場合

全額支給：月額 53,240 円

((ア) の月額に 10,170 円加算)

一部支給：月額 53,220 円～15,250 円

((ア) の月額に、所得に応じて 10,160 円～5,090 円加算)

(ウ) 児童が3人目以降の場合

全部支給：3人目以降の児童1人につき、(イ) の月額に 6,100 円加算

一部支給：3人目以降の児童1人につき、(イ) の月額に、所得に応じて  
6,090 円～3,050 円加算

ウ 支給月

5月・7月・9月・11月・1月・3月に支払月の前2か月分を支給

② ひとり親家庭等医療費の支給（うち 73,566 千円）

18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を養育しているひとり親家庭の父又は母及びその児童等で、所得税非課税世帯の人への医療費の支給

**内容**

(5) 公立保育所等の管理及び運営

(1,159,683 千円 (前年度 1,123,102 千円)) 【3 款 2 項 3 目】

① 公立保育所等の管理

公立保育所等の施設及び設備の維持管理に係る業務委託等

② 公立保育所等の運営

公立保育所等の運営に要する消耗品、備品及び給食賄材料の購入等

(6) 私立保育所等への給付

(4,542,791 千円 (前年度 4,174,203 千円)) 【3 款 2 項 3 目】

① 私立保育所への委託 (うち 2,172,361 千円)

保育所の入所児童数に応じた委託料の支弁及び保育士等の処遇改善に係る支援

② 私立認定こども園等への給付 (うち 2,287,456 千円)

認定こども園等の入所児童数に応じた給付費の給付及び保育士等の処遇改善に係る支援

③ 無償化対象者への施設等利用費給付 (うち 82,974 千円)

認可外保育施設等を利用する無償化対象者に対する施設等利用費の給付

(7) 乳幼児等予防接種の推進

(517,258 千円 (前年度 432,220 千円)) 【4 款 1 項 2 目】

ワクチンで防ぐことができる病気の予防を積極的に行うため、定期予防接種に加えて、任意予防接種の費用助成を行う。

	予防接種の種類等	対象者
定期接種	ヒブ	生後 2～60 か月
	小児用肺炎球菌	生後 2～60 か月
	4 種混合	生後 3～90 か月
	B 型肝炎	生後 1 歳未満
	ポリオ (不活化)	生後 3～90 か月
	BCG	生後 1 歳未満
	麻しん・風しん (MR)	生後 12～24 か月、小学校就学前
	水痘	生後 12～36 か月
	日本脳炎	生後 3～90 か月、9～13 歳未満
	2 種混合	11～13 歳
	ロタウイルス	生後 2～24 (32) 週
		【拡】 子宮頸がん (うち 115,326 千円)
任意接種	【新】 おたふくかぜ (うち 7,400 千円) ※助成：上限 6 千円	生後 12～24 か月

## 内容

### (8) 養育医療（未熟児医療）に係る支援

(24,053 千円（前年度 19,362 千円））【4 款 1 項 3 目】

#### ① 医療費の支給

養育医療の指定医療機関の医師より養育医療意見書を発行された入院養育が必要な乳児への医療費の支給

## <建設部>

### (1) 農業用施設災害の復旧

(537,364 千円（前年度 1,352,205 千円））【1 1 款 1 項 1 目】

異常な天然現象（大雨等）により被災した、農地及び農業用施設（用水路等）を復旧する。

#### ① 災害復旧工事（うち 400,000 千円）

農地・農業用施設災害復旧工事を行う。

#### ② 災害復旧に係る業務委託（うち 127,200 千円）

測量設計業務など災害復旧に係る業務委託を行う。

#### ③ その他事務（うち 10,164 千円）

### (2) 林業用施設災害の復旧

(97,982 千円（前年度 129,881 千円））【1 1 款 1 項 1 目】

異常な天然現象（大雨等）により被災した、林業用施設（林道等）を復旧する。

#### ① 災害復旧工事（うち 90,000 千円）

林業用施設災害復旧工事を行う。

#### ② 災害復旧に係る業務委託（うち 3,630 千円）

測量設計業務など災害復旧に係る業務委託を行う。

#### ③ その他事務（うち 4,352 千円）

### (3) 土木施設災害の復旧

(1,831,596 千円（前年度 1,072,847 千円））【1 1 款 1 項 2 目】

異常な天然現象（大雨等）により被災した、公共土木施設（道路、河川等）を復旧する。

#### ① 災害復旧工事（うち 1,370,000 千円）

土木施設災害復旧工事を行う。

#### ② 災害復旧に係る業務委託（うち 357,100 千円）

査定設計書作成業務など災害復旧に係る業務委託を行う。

#### ③ その他事務（うち 104,496 千円）

＜消防局＞

- (1) 消防総務事務（31,052 千円（前年度 42,021 千円））【9 款 1 項 1 目】
- ① 消防職員の被服等貸与品の購入（うち 20,938 千円）
    - ア 活動服、制服、防火衣等
  - ② 職員の衛生管理等に係る事務（うち 6,322 千円）
    - ア 健康診断（年 2 回）の実施
    - イ 産業医によるメンタルヘルスの面接相談等の実施
  - ③ その他の事務（うち 3,792 千円）
    - ア 消防に関する事務（消防長会に係る事務負担金、消防協力者表彰、災害用非常食の購入等）
- (2) 警防事務（2,332 千円（前年度 1,722 千円））【9 款 1 項 1 目】
- 各種訓練を行うことにより、消防対応能力の向上を目指すもの。
- ① 緊急消防援助隊の訓練参加及び消防・救助技術の向上のための訓練参加（うち 1,108 千円）
  - ② 各種訓練の企画及び資機材等の維持管理（うち 1,224 千円）
- (3) 消防通信業務の安定運用  
（66,942 千円（前年度 48,651 千円））【9 款 1 項 1 目】
- ① 消防通信業務の安定運用（うち 66,942 千円）
 

市民からの 119 番を受信し、迅速で確実な指令業務を行う。

    - ア 指令業務に係る事務
    - イ 指令システム、無線機器類等整備及び維持管理
- (4) 消防署活動（43,489 千円（前年度 41,090 千円））【9 款 1 項 1 目】
- ① 消防・救急・救助活動で使用する消耗品等の整備及び訓練の実施（うち 43,489 千円）
    - ア 活動で使用する消耗品等の整備及び訓練の実施
      - (7) 東広島消防署 1 署 5 分署
      - (イ) 竹原消防署 1 署 1 分署
      - (ウ) 大崎上島消防署 1 署
- (5) 消防団員の報酬等（180,633 千円（前年度 138,837 千円））【9 款 1 項 2 目】
- 消防団員の処遇の改善のため年額報酬額の変更、出動報酬の創設により報酬が増額となるもの。また、退職者の人数、階級等の状況により退職報償金が増額となるもの。
- 【拡】① 報酬等の支給（うち 177,916 千円）
- 災害活動に伴う出動、訓練手当、団員報酬等の支給及び退職報償金を支払う。
- ② 教育研修等の推進（うち 2,717 千円）
 

知識、技術等の向上を図るための教育研修、資格取得等を推進する。

## 内容

### (6) 警防施設の維持管理 (3,126 千円 (前年度 3,412 千円)) 【9 款 1 項 3 目】

消防水利施設、非常用の車両及び資機材等の維持管理を行い、消防力の維持を図る。

- ① 消防水利施設の維持管理 (うち 1,500 千円)
- ② 非常用の車両及び資機材等の維持管理 (うち 1,626 千円)

### (7) 消防団施設等の維持管理

(12,699 千円 (前年度 17,797 千円)) 【9 款 1 項 3 目】

36 分団 (女性分団を除く。) の消防ポンプ格納庫 (86 か所 (うち統合格納庫 27 か所)) 車両 (72 台) 等の維持管理を行う。

- ① 格納庫の維持管理 (うち 4,069 千円)  
災害拠点施設としての機能を維持するため、保全・修繕の実施
- ② 車両の点検等維持管理 (うち 8,630 千円)  
消防団車両を維持するため、車検等の点検、修繕の実施

### (8) 消防局施設等の維持管理

(26,555 千円 (前年度 22,608 千円)) 【9 款 1 項 3 目】

消防局施設等 (1 施設 6 台) の維持管理を行う。

- ① 光熱水費 (うち 9,353 千円)
- ② 車両の点検等維持管理 (うち 2,113 千円)
- ③ 清掃管理業務等の庁舎維持管理 (うち 12,447 千円)
- ④ 庁舎維持管理に係る修繕等 (うち 2,642 千円)

### (9) 消防署施設等の維持管理

(85,492 千円 (前年度 75,636 千円)) 【9 款 1 項 3 目】

消防署施設等 (3 署 6 分署 60 台) の維持管理を行う。

- ① 消防署施設等の維持管理 (うち 85,492 千円)  
ア 消防署施設及び配置する車両・備品の維持管理  
(7) 東広島消防署 1 署 5 分署 40 台  
(イ) 竹原消防署 1 署 1 分署 12 台  
(ウ) 大崎上島消防署 1 署 8 台

## <生涯学習部>

### (1) 放課後児童クラブの管理及び運営

(601, 372 千円 (前年度 579, 173 千円)) 【3 款 2 項 3 目】

#### ① いきいきこどもクラブの運営

共働きの家庭等の児童が、放課後を安全に健やかに過ごせるよう、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。

クラブ数 73 (公設 58、民間 15 予定)

定員 2,745 (公設 2,185、民間 560)



